

令和2年村上市議会第1回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和2年2月26日（水曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和2年度村上市施政方針及び議第10号から議第19号までに対する代表質問
議第10号から議第19号まで委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（25名）

1番	小 杉 武 仁 君	2番	河 村 幸 雄 君
4番	鈴 木 好 彦 君	5番	稲 葉 久 美 子 君
6番	渡 辺 昌 君	7番	尾 形 修 平 君
8番	鈴 木 一 之 君	9番	鈴 木 い せ 子 君
10番	高 田 晃 君	11番	川 村 敏 晴 君
12番	小 杉 和 也 君	13番	嵩 岡 輝 夫 君
14番	竹 内 喜 代 嗣 君	15番	平 山 耕 君
16番	川 崎 健 二 君	17番	木 村 貞 雄 君
18番	小 田 信 人 君	19番	長 谷 川 孝 君
20番	小 林 重 平 君	21番	佐 藤 重 陽 君
22番	大 滝 国 吉 君	23番	大 滝 久 志 君
24番	山 田 勉 君	25番	板 垣 一 徳 君
26番	三 田 敏 秋 君		

○欠席議員（1名）

3番 本 間 善 和 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君

総務課長	竹	内	和	広	君	
企画財政課長	東	海	林	豊	君	
自治振興課長	山	田	和	浩	君	
税務課長	建	部	昌	文	君	
市民課長	八	藤	後	茂	樹	君
環境課長	中	村	豊	昭	子	君
保健医療課長	信	田	和	子	君	
介護高齢課長	小	田	正	浩	君	
福祉課長	木	村	静	子	君	
こども課長	鈴	木	美	宝	君	
農林水産課長	大	滝	敏	文	君	
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君	
観光課長	大	滝		寿	君	
建設課長	伊	与	部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君	
下水道課長	志	村		悟	君	
水道局長	山	田	広	良	君	
会計管理者	大	滝	慈	光	君	
農業委員会 事務局 局長	小	川	良	和	君	
選管・監査 事務局 局長	佐	藤	直	人	君	
消防長	鈴	木	信	義	君	
学校教育課長	菅	原		明	君	
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君	
荒川支所長	小	川		剛	君	
神林支所長	石	田	秀	一	君	
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君	
山北支所長	斎	藤	一	浩	君	

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
副参事	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は25名です。欠席の届け出のある者1名です。本間善和議員からは、葬儀のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告を申し上げます。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、鈴木好彦君、19番、長谷川孝君を指名します。ご了承をお願いします。

日程第2 令和2年度村上市施政方針及び議第10号から議第19号までに対する代表質問

議第10号から議第19号まで委員会付託

○議長（三田敏秋君） 日程第2、これから令和2年度村上市施政方針及び議第10号から議第19号までの10議案に対する代表質問を行います。

代表質問は、配付してあります代表質問通告者一覧表の順に行います。

最初に、鷺ヶ巣会の代表質問を許します。

25番、板垣一徳君。（拍手）

○25番（板垣一徳君） 皆さん、おはようございます。それでは、鷺ヶ巣会を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

まず最初に、令和2年の予算編成に当たりまして、多くの各課長さん、そして教育長さん、副市長さん、市長さんにはこの厳しい財政の中、前年対比1.4%減、金額にして約4億6,000万円の減がありますが、皆さん方がこの予算を編成するに当たりまして大変ご苦労されたという点につきまして、鷺ヶ巣会を代表して皆さん方に感謝を申し上げたいと思います。

そこで、市長に1点質問したいのですが、この予算編成するに当たりまして、市民の安心・安全、そして幸せを願って恐らく編成に当たったものと推測しております。特に市長として市民に思いを寄せた点がありましたら、二、三点再度お聞きをしたいと、こう思うわけであります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、今板垣一徳議員からのご質問についてお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますが、まず冒頭令和2年度の当初予算の編成に当たりまして、課長以下部下職員、職員のその取り組みに対して過分なお言葉をいただきましたことに、改めて私からも感謝申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

そうした中において、令和2年度の当初予算編成にもありますとおり、まず1点目は市民一人一人の生活をしっかり支えていくという意味においては、やはりこれまでの行政運営の中で顕在化してきた課題に的確にその政策を届けていくことが重要だという視点から、例えば子育ての部分であったり、また働き方の部分であったり、これは若い世代も現役世代も含めてでありますけれども、そういったところにしっかりと手を当てるということで、個別の事業につきましてはこれまで概要の中、主要施策の中でお示しをしたとおりであるわけでありましたが、そういった直接届く部分ということをまず1つ念頭に置いております。それと同時に、これまでずっと継続をしている行財政運営の中で、これから持続できる、そういったことを捉えたときにやはりインフラ、道路、河川、橋含めてでありますけれども、それプラス公共施設、これを継続して維持していくためにどういうふうな行財政運営が必要かという視点、これらを総合的に勘案しながらそれぞれ予算編成に当たったというつもりであります。

その中で、とりわけこれからの村上市を維持していくために重要なポイントとしての主要な事業、これについてもしっかりとその手当てをしていくということが重要だということで、例えば大きな点は、これまで継続でやっておりますけれども、村上総合病院の移転新築に係る新たなこれ町が多分形成されていく格好になっていきますし、市民の安全・安心側の命を守るという視点、これについても重要だということから取り組みを進めているということで、それぞれ個々個別の具体の事業については、ここで申し上げることたくさんありますので、割愛をさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった一人一人に届く政策、それとこれから村上市が持続していく行財政運営のあり方、これらを総合的に勘案した予算編成に取り組んだということでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 大変ありがとうございました。今日市長言ったことは、村上市のいわゆるこの光ファイバーで伝わっていくものだと、こう思っていますので、約束はしっかり守っていただきたいと思っております。

次というか、これは要望になりますが、市長が施政方針の最後の12ページなのですが、極めて私と同感するところがたくさんありますので、これちょっと読ませていただきますが、本市の人口減少の動向や国の制度改正による歳出増加などを考慮すると、ここからなのです。将来の自治体運営や財政状況は極めて厳しいと感じざるを得ません、この部分。このような中で、事務事業評価による事業検証を進めるとともに、公共施設の適切な管理運営を行っていくため、類似施設の集約や長寿命化対策を講ずるなど、財政負担の軽減と平準化を図り、将来にわたって持続可能な自治体運営になるよう取り組んでいますと、これは極めて重要な言葉だと思うのです。そこで、市長と全く同感なのです。そこで、昨日企画財政課長も話しておりました。いわゆるこの人口減少がしていく中で、財政不足が考えられると。よって、令和2年から財政の見直しを進めていく考えであると、こういうようなことを昨日の補足説明しておりますが、そこで今後財政運営をしていく中で、このこ

とだけは、2点についてはしっかりと守っていかないと極めて今後財政難に追い込まれていくのではないかと。何でもではなくて、今言うように財政改革もしながら、類似したような建物はやはり1つにするということを基本的に今後の政策を行政運営をやっていただきたいということを強く、強く要望をしておきたいと思えます。まだ今日これ提案されたばかりでありますけれども、恐らくこの一般会計は、私ども議会の中で議決していくものだと私は信じておりますが、ぜひ執行される場合においても、再度点検をしながら執行に当たっていただきたいということを強く要望いたします、この件については終わらせていただきます。

次に、この新型コロナウイルス感染について質問をさせていただきます。まず最初に、新発田市が2月19日にこの警戒本部を設置をいたしました。2日おくれで村上市が警戒本部を立ち上げたわけですが、まさにこのことにつきましては、行政の皆さんの早い判断については極めて敬意を表したいと思っております。しかし、今テレビ、新聞を見ても私ども国民、市民は不安だらけです。そこで、保健医療課長お聞きしますが、実は2月19日の新潟日報に県内電話相談というようなことで、電話番号は0254—53—8368と載っています。調べてみましたら村上保健所です。また、昨日政府は基本方針を発表されました。どう取ればいいのか、私はよく理解いかないのです。それで、万が一私どもこの村上市の中で熱が37度が2日も3日も続いた場合、予定どおりといえますか、この電話相談の保健所にまず第1報を入れるということでもいいのですか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 保健所でも今24時間対応になっておりますので、疑わしいときは電話で相談をしていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） そのとき課長、保健所へ電話したら、昨日の基本方針ではいわゆる地方病院でも診察できるように今後検討していきたい、努力していきたいというようなお話でしたが、どういう指示をされるのですか。例えば保健所から新潟のどここの病院に行って診察をしてもらいなさいとか、それとも自宅で療養しなさいというのか、そこはどのようなふうな指導されるのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 相談されたご本人の症状等をお聞きして、様子を見ていただきたいとか、内容によっては検査する医療機関等を指導されるということをお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） しつこいようですが、今この近間でいうと村上総合病院、徳洲会病院です。救急病院を指定されている病院がありますが、坂町病院を含めて。そこでは、今のところこの検査をすることはかなわないのでしょうか、そこを。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 検査の病院につきましては、公表していない病院名となっております。

すので、私どもも知らされておられませんし、県のほうからきちんとご本人に伝えるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） ありがとうございます。

そこで、市長この新型肺炎というかコロナが感染したことによって、今大変な問題になっておりますよね。世界で12か国ですか、国で言えば。昨日長野県から発生しましたので、日本国内は都道府県で17都道府県が感染をされた、こういうことです。そこで、今いろんなテレビ、新聞等での及ぼす経済への影響4兆円とも言われているのです。これがもし長くなりますと、8兆円とも言われているのです。それで、今現在市長の考えている中で、村上市の観光あるいはそういうところに影響されたというところがあったら、また考えあったら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これが拡大が蔓延していくと非常に懸念を私もいたしております。この感染症対策につきましては県、都道府県、ここが主体としてやりますので、我々自治体としてはそれを補完するという形になるものですから、今課長申し上げましたとおり、その情報の共有がなかなか難しいという点もあります。ただ、21日に警戒本部という形にシフトさせていただきましたけれども、実はこれ新型インフルエンザ対策のときにつくってあります行動計画、これをそのままとんと当てはめてやっています。ですから、今回の新型肺炎に対する対応のガイドラインではないのですけれども、それを準用してやろうということでやっています。21日以前から、新聞、テレビ等で報道が発表されている頃から連絡会議というふうな形がありまして、それで現場の状況調査、これには着手をしておりました。その中で、残念ながらやはり若干入り込み客数が減少しているということを私も直接聞いているケースがあります。ただ、ここでそれをとりたてて申し上げると、またこれが影響が大きくなるわけでありまして、その辺は事業者の皆様方としっかりと連携をしながら今デリケートな分野でありますので、進めさせていただいております。

ただ、いずれにしましても、市民を含めてでありますけれども、安全・安心が最優先されなければならないということを1つテーマとして今取り組みを進めているところでありまして、これから及ぼされるであろういろいろな状況にきちんとその都度的確に対応できるような体制を今つくり上げているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） このテレビなのですが、やはりこの観光業者といいますか、バス会社です。

どうしようもなく、もうバスをおりざるを得ないというところがたくさん出ているそうです。やはり早いうちに行政でその情報を得て、業者に手助けできるところは、例えば無利子のお金でもいいし、早い決断が私は必要だと思っておりますので、ぜひそういうことを早く情報を得るようなことで努力していただきたいと、これはご要望申し上げます。

さっきも申し上げたのですが、実は今世界で日本は昨日まで2番目の感染国なのです。ところが、ゆうべ一晩寝たら、ありがたいことに3番目になりましたよね、韓国2番目に入って。これは、極めて日本としてはありがたいことなのですが、そこで2月22日、神戸市で日本医学協会の総会で新潟の大学院、齋藤玲子教授さんが今のことを誰から感染をされたかわからない人がふえつつあると。感染拡大期に入っていると説明をしているのです。これは、私がちょっと詰めてまとめたからお話だけけれども、長い話で、この間テレビでやっていたのです。それで、さらに病院、医療関係者に感染が出ると医療の崩壊を招くおそれがあると、こういうことを言っているのだ。極めて重要な捉えが私はできたと思っているのです。そこで、こういう新聞を見る限りですが、市長今4月の第2土曜日に笹川流れマラソン大会がありますよね。これを警戒本部で今後話し合われる気があるのか、早い時期に話し合った経過があるのか。

それから、市長としてこのマラソン大会をいつ決断するのか、中止か続行かについて。このことについて市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、現在全国各地でいろんなそういうイベント、行事について、その規模また内容も含めていろいろ検討されている状況であります。市におきましても、昨日警戒本部を開催させていただきまして、その中で今後予定される事業、これは参加人数が少ないものから大勢のものまで全部含めてであります。今後4月、5月に向けてまでの間開催されるものをピックアップをしまして、それを検討をするテーブルに乗せさせていただきました。いずれにしましても、これの判断につきましては、しっかりとしていかなければならないというふうに思っておりますので、その開催の可否も含めて判断をさせていただきたいというふうに考えているところであります。これは、早急にということ、できればその開催に向けての方針については、本日中に示していきたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 今日の新潟日報の1面です。新型コロナウイルス感染により「Jリーグ94試合延期」。大相撲、プロ野球、検討。万が一村上市にこれ感染をされたら大変なことになるということをよく認識してもらいたい。私は、個人的には選手が今希望されて予約、申し込みしておっても、来ない人もたくさんいるのではないかと思うのです。ですから、今市長がおっしゃるように、一日も早い決断が村上市民の不安も取り除くでしょうし、あるいはここに来て走ってもらう選手にも早く伝えるということが私は大きな決断ではないかと、こう思いますので、今日さっき言うように、市長がおっしゃるように、早い時期に決断を期待しております。

次に、先ほど皆さんに配付しましたこの森林環境譲与税の増額についてということをお聞きいただきたくのですが、実はなぜこの増額を国はこんなに早期に法律改正をするのかということ、これは12月の税調で決定されたものでありまして、さらに言えば、政府でこれを政府として

も決断をしているということでもあります。これ読んでみますと、令和元年の台風10号で倒木による停電被害が拡大したことを初め、近年森林の保水力が低下したことなどにより、洪水の氾濫、山腹の崩壊、流木被害などの甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が喫緊の課題であると。早急にやらなければならないと、これ1点。このため、地方公共団体の金融機構の金利変動準備金2,300億円を活用し、交付税、特別会計における譲与税財源の借り入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することにより、森林整備などを一層早期に推進するのだと、このためにこれが改正されたわけです。

そこで、上の現行は、令和2年のところを見ますと、200億円配分しますよと。昨年200億円配分されております。こういう一覧表になっておいて、この網かけの部分が令和5年まで200、200、300、300と、こういう状況で行って、そしてこの上の点線で覆われているところは、いわゆる国が借金をして、これを返済をしていく金なのですよということを表しているのです。さっきお話ししましたように、機構準備金の活用というのは、これ償還で地方公共団体の金融機構の金利変動準備金の活用2,300億円、これは恐らく市町村のお金も入っているのかどうか私は詳しくはわかりませんが、その金を運用していわゆる金利を払わなくてもいいと、こういうことなのです。それで、令和2年は、今年度です。当初の計画が200億円の配分だったのですが、倍増になる。400億円になりますよと。そして、来年も400、令和4年になると500、500と、こうなるのです。本当は令和4年、5年は300ずつの配分だったのです。さらに、600億円を令和15年から600ずつ配分しますよということで、これは借金を入れない予定でいたのですが、令和6年から9年間遡ってこの600億円の金を全国の1,740の市町村に譲与すると、こういうことになるわけです。そうしますと、村上市に今年の予算見ますと6,800万円も行っていますよね。これ400億円で済むでしょうから、そこへまた200億円の金が増算されると。大体1億円ちょっとになります。さらに、これは今はっきりしたことではないのですが、当初から県の配分率というのは、600億円を払う時点から10%しか県が配分しないのですが、今は20%配分しているのです。そうすると、さらに村上市に入る譲与金がふえるのです。そうしますと、私の計算であれば1億1,000万円ちょっとの金が村上市に、今のこの法律改正が今なれば、令和6年からその金が毎年永久的に入ってくるという仕組みなのです。

そこで、課長にお聞きしますが、昨年からの実践に向けて意向調査をやっていますね。この現状どうでした。どんな状況ですか。あなた方がまあまあややよいとか、いや余りよく理解されていないとか、課長としてはどういう捉え方していますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今年度から森林所有者への意向調査実施しております。約1,000ヘクタールほど。対象者といたしまして、1,000人弱ぐらいの対象者に対して意向調査を実施いたしております。この新たな森林管理制度そのものの理解、こちらにつきましては、私ども村上市といたしましても昨年の5月、それから意向調査をする前の9月に各地区で説明会を実施した上で意向調査

をいたしておりますが、出席者もそれほど結果として多くなかったこともあり、私ども市報でも概要については制度について広報したのですけれども、なかなか内容的に理解が難しいというふうなことで、幾人かの方からやはりこういう意向調査の内容についての照会、制度についての電話での照会、こういったものが寄せられたというふうなものが現実でございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） そこで、市長昨日林業のビジョン作成をいわゆる計画を今年立てるというようなこのあれ、これは主要事業の説明のところに載っています。ビジョンの策定、そして管理システムのことです。予算計上されておりますが、まず何か聞くと、これちょっと私の聞いている話なので、うそかどうかわかりませんが、新潟北部林業の振興協議会の中に今年度部会をつくりたいと。そこで議論していきたいのだと、こういうようなお話しされている人いるのですが、事実ですか。課長でもいいです。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 北部協議会の中に既に部会が立ち上がっておりますけれども、県北地域森林経営管理制度運用専門部会というものが立ち上がっております、そこでこの譲与税を活用した森林整備、これを森林整備を行っていく中で、経営に適した森林かあるいは適していない森林か、そういったものを見きわめるガイドラインをつくらうというふうなことで、これからその部会でもって検討していくというふうな予定になってございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 市長、私はこれから生涯かけて村上市もこの広い森林を市が責任を持って整備していくということになりますと、甘い考えではないと思うのです。私は、部会ではなくてやっぱり正式な委員会を立てて、これを順番を決めるものも、さらに附帯事業を陳情するものも、ただ部会でどんな人がメンバーになるのかまだ決まっていないのでしょうか。私は、やっぱり委員会というものを持ち上げて、学識の経験がある人も1人入れてしっかりとしかかからないと、1億1,000万円ものお金が毎年来るのに、私は消化できないならばパンクするような話になるのではないかと心配しているのです。市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まずもってこの森林環境税、いよいよ譲与税の形ですけれども、スタートして、令和6年度には本税に移行するわけであります。この本税創設に至った全国森林環境税創設促進議員連盟の会長としてこれまで長らくお働きをいただきました板垣議員には、心より感謝を申し上げます。

ただいまご指摘のありました一つ一つ、全部今課題として顕在化している部分という捉え方をしています。その上で、専門部会を立ち上げて、そのメンバーとしては意欲のある担い手であるとか、また行政、森林アドバイザーを含めて組織をしていこうということで今進めていますけれども、そ

の中に1つ、経営のマネジメントができる、そういった視点の学識の方も入っていただきながら、今後の村上市のこの森林、林業をどういうふうな形でコーディネートしていくのかというところを結果として見据えていくということにつなげていきたいというふうに思っています。ですから、現在の担い手もそうでありますけれども、国内また世界における市場における日本の林産業、これについてどういうふうなアテンドができるのかということも、見える視点でやっていこうというふうに考えておりますので、今は当面スタートをさせていくということでありますけれども、それはいずれそういう形にシフトをしていく。

もう一点が実は今予算譲与税として入っていますけれども、当初この譲与税が来ると山元の皆さんのところに全部キャッシュで行くのではないかとかという議論があったりとか、ではサプライチェーンとしての川中、川下はどうなっていくのかというような話とかさまざまありました。ですから、そここのところを具体的にこの森林環境税を使うことでどういうふうな形で林産業の取り組みができるのかという、具体的な成功事例をやはりモデルとして幾つもの、幾つものつくり上げていくということが大切だというふうに思っております。結果として、国土が保全されていくということにまでつなげていきたいというふうに考えておりますので、今いただいたご指摘もとてもでありますので、私もそういう方向でこれから取り組んでいきたいという意識でおりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 前向きに検討していただきたいと思います。市長、もう実例集たくさん出ているのです、よそは。課長、みんなこれインターネットに出せばたくさん出てくるのです。村上市はまだ出ていません。これ今年つくると言ったのだから、これは私はとやかく言いませんが、しっかりしたものをつくっていただきたいと、そこなのです。

そこで、課長にこれお聞きしますが、森林組合、私もこの前ちょっとお伺いしてきました。一向に相談がない。これは、極めて私は残念なのです。そこで、今森林組合には今年も従来どおり森林整備を負担金を頂きながら整備して受託していくということで、施業申込書という、こういうものを今とっているのです、一人一人林業を持っている山主に。そこで、その際、これ課長ですよ、課長。国が51%、県が17%、市17%、85%の補助率です、間伐をするときには。この制度は、これは崩すことができないわけでありましたが、今年も全く市は従来どおりで森林組合にこの施業をさせていくという考えなのですか、それとも来年から見直すというような考えがあるのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今回間伐推進事業補助金につきましては、議員おっしゃったように国、県及び市17%つけ足しておりますが、全体で85%の補助率で実施をいたしております。令和2年度につきましても、この制度で実施をする予定でございます。

ご指摘いただいたこの負担、いわゆるその消費者の15%の負担、これについての議論でございませぬけれども、国の林野庁からの通知によりますと、やはり国の補助制度が国の補助制度としていわゆるその経営に適した森林というふうなことでありますので、それはそれで実施していくべきだというふうな見解も示されておりますので、当面この制度で実施していきたいというふうな考えでございませぬ。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 課長、これはお願いです。要望です。森林組合でももっともっと仲良くして、情報もちゃんと対照的に合わせて、村上市の行政で山の施工なんかできないのですから、森林組合あるいはこれから若手をつくって施業してもらわなければならないのです。森林組合で、片や森林組合の職員施業をやっている。あなた方が事務的なことをやって意見が食い違うようなことでは、村上市の森林整備なんかできません。これは要望です。

それから、市長これ昨年私質問でいわゆる航空レーザーということをお話ししましたよね。これは新潟でありまして、当時市長がこの会長をしています。そこへ来た、この航空レーザー計測データを使用したICT林業の推進ということで、私昨年これ、1市町村で航空写真を撮ると割高になって、極めて金が高くなるのです。ですから、新潟県が新潟県を全部写してもらおう。そして、村上市なら村上市、胎内市なら胎内市が負担すれば、この航空レーザー計測は絶対的に私は必要だと思ひます、木の樹齡、面積、山の傾斜勾配、全てわかると言われていますから。ですから、これ市長まだ花角知事とお話ししていないでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接知事とお話はさせていただいておりませぬけれども、今そのことについては、それぞれ担当課を中心としてご提案申し上げて、県のほうからそういうふうな形でやった場合に、応分の負担を集めながらやろうとしたときにそれをやる自治体はということで、手挙げ方式なのですけれども、その意向調査がありました。村上市としても、市単独ではなかなか難しいということをおこれまで県のほうに申し上げてきていますので、その結果そういう取り組みにつながったのだろうというふうに思ひますけれども、そういうことで手を挙げさせていただいております。この件については、令和2年度において改めて県のほうで協議会を立ち上げて、県土全体のその森林をレーザー航測をしていくというような方向付けが今なっています。

加えて、そのときに申し上げましたのが、森林のみならず県土全体を全部やったときに、防災側でもその河川であるとか平地であるとか勾配であるとか道路であるとか、そういうもの全てわかるわけなので、ぜひ県土全体でやったほうがいいのではないですかというような話もあわせて提案させていただいておりますけれども、まずもって主たる任務としては、その森林を施業するに当たって今境界をつくる場所を特定する。そこにアプローチをする林道、作業道をどうしていくのかというのが一番課題になっていますので、そこをクリアしていくために非常に有効な手段だということ

で県のほうもそうお考えいただいておりますので、いよいよ本格的に動き出すというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 市長、それ高橋市長が音頭を取って30市町村をしっかりとめてリーダーシップをとっていただきたいと、こうお願いを申し上げます。

それで、この環境税については、私の同僚が一般質問でも私とはちょっと違うのですが、質問しますので、私はここはこれで終了させていただきたいと思えます。

次に、本庁舎、この庁舎です。このことで、総務課長にお聞きしますが、課長からこの前調べていただきました。竣工が昭和46年、令和2年で46年を経過するそうなのですが、企画財政課長か総務課長でいいのですが、例えばこの本庁舎を建てかえるといったとき、国の最も有利な補助率というのがありますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私が知っている限りで、国の補助制度はないというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） まさにそのとおりなのです。起債とか相応に使えば、国が庁舎を建てるから50%補助するというものは私はないと思っているのです。あれば幸いです、幾らももらえばいい話ですから。そこで、総務課長こういう耐震工事もしているわけですが、耐用年数というのはこういうものに設定されているものですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 当時平成12年に5億8,000万円ほどかけて耐震しておりますが、その時点で具体的に何年という耐用年数の表示はなかったというふうに思っております。

○25番（板垣一徳君） ないのですね。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 建物そのものの耐用年数というのは、鉄筋コンクリートは50年ありますが、これの工事をやることによって何年保証しますみたいなその延びた部分、延びる部分の点については、私はちょっと知り得ていないということで、ちょっと先ほどの答弁訂正させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） そこで、市長今言うように、いずれはこれ建てかえなければならないのです。合併平成20年にしたときに、私ども3年分のいわゆるこの合併特例債を逃したわけです。あのとき3年早くやっていたら庁舎一つぐらい建ったのかもしれませんが、今そんな話しても仕方がない。そこで、私は今ふるさと納税とか、極めて協力を求められる仕組み、努力をすればです。基金制度、

いわゆるこの庁舎建てかえを15年先なら15年、あるいは10年先なら10年でもいいのですが、15年というとなら60年になるのです。だから、仮に70年とすれば、25年です。この庁舎新築する基金制度というものをやっぱり早い時期に、今財政困難な中でそんな60億円の、70億円の金をつくり出すことは極めて困難だと私は思うのです。早い時期に市長として、これはあるときには1,000万円でもいい、あるときには1億円でもいい、基金制度を設立させる考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 第2次の総合計画を策定するときもそうでありまして、合併後の総合計画を策定するときも当然その議論はありました。でも、そこからそれよりも優先するものがあるだろうということによって来たというのが、これが多分現実の姿だというふうに思っております。その間、ずっと時間は経過するわけでありまして、平成12年の耐震工事そのものについても、メンテナンス中の物資は取りかえたりしているわけであり、これは定期的に取りかえているわけで、耐震化を図りながら、ただこれは延命措置ではありませんので、長寿命化ではありませんので、いずれ早晚そういうふうなことを議論していかなければならない。それを本格的にやっていかなければならないというふうには考えております。その一つの手法として、国のほうもいろんな形でこういう公共施設の長寿命化、またそれを壊して新しくリニューアルしていくというところにいる我々も全国市長会の中でもそうですけれども、議論させていただいております。ですから、そういった形で〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕今後有利な制度ができる可能性はあります。そういう取り組みもしながら、現実問題としてこの施設を、この庁舎をどうしていくのだということをしっかり考えていかなければならない。その一つの手法として、当然財源が必要になるわけでありまして、基金を造成するということが有効な手段だろうというふうに思っています。ただ、それをいつから造成を始めるかという時期については、私の中でまだ腹案持っておりませんので、それが明確になったタイミングでまたお知らせをしていくということになろうと思います。

ただ、それと同時に庁舎のあり方そのもの、こういう箱があって、そこの中に全部集約をすることがこれからもそういう形でいいのかどうか。当然これからICTも進みます。いろんな形で情報化が進む中で、また新たな姿も出てくるかもしれません。ここは、今非常にその切りかわりのタイミングだろうというふうに思っておりますので、そのところはしっかりと丁寧に見きわめた上で今後の動向について考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 市長、私は重要なことだと思うのです。やっぱりこの庁舎というものは、万が一災害があったとき、ここで指揮とるので、コンピューターの機械が設置されて。そんなかたがたのところではできないのです。ぜひそれ前向きに考えるということですから、市長要望でいいですが、ひとつ早い時期にある限り、そんなに多額の金を一挙に積み立てるのは大変だと思います。最初は1,000万円くらいから積み立てて、1,000万円というか100万円からでもいいのです。そういう

気持ちを持っていただきたいということをご要望申し上げます。

次に、ふるさと応援寄附金についてであります。実はこれ調べてみましたら、平成20年から始めておりまして、平成31年、いわゆる令和元年の年末まで12億681万円もらっているのです。これは多額の金です。この中には、市長が努力した経過も出ていることは、市長になってから特段の金額が億単位が上がっているというのも実績ですから、これ私は感謝を申し上げたいと率直に申し上げておりますが、実はこのふるさと納税は、やり方によっては極めてお金が、ふるさと納税したい人がたくさんいるのだそうです。私ども視察へ行ったときは、1年間で95億円なんていう、都城市ですかりました。そこで、実はこの間、これも県と12市町村が、この新聞です。これ昨日かおとどの新聞だったと思いますが、村上市は、減るか増すかもわからないと回答しているのです。ほかの地区は、みんな増すように期待しているのです。なぜこんなことを村上市が新聞に、新潟日報に記事をされないのか、インタビュー誰がしたのかわかりませんが、行政の総意にするような情報を流してはやっぱり悪いと思います。

そこで、この自販機というものがあるということ皆さん知っていますか。担当課長、自販機、ふるさと納税を、お金を入れる自販機。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） これは現実あるのです。しかし、今市町村で注文品なのです。殺到しているのです。これは、1月22日のテレビ放送されたニュースなのです。例えば市内にその自販機を設置して、観光客が訪れるというとき、お金を1万円なら1万円、2万円なら2万円入れるのだそうです。そうすると、その仕組みはよく詳しいことは私はわかりませんが、それを村上市が回収して、その人の住所のところいわゆる返礼品を送ってやる。物すごい成果が出ているのです。ぜひ研究して〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ひとつこれ村上市も、そんなに高くないという話ですから研究して、私は村上市には多くのおひなさま巡りとかイヨボヤ巡りとか、たくさん来ますので、ぜひこれ検討していただきたい。これは要望でよろしゅうございます。

それで、ちょっと時間がないからあれでしょうか、実は一般質問で竹内議員が県内のこのダム、私どもの奥三面ダムあるいは三面ダム、これがまさに放水ゲートではないのです。これは、竹内さんがあれは一般質問載っているの、私より詳しく調べていると思いますが、竹内さん、今2回目だと私思うのです。それで、これは大きなことだと思えます。実は、この放流ゲートというのはどういう役割をしているかということなのです。いわゆるこういうダムの高さがあります。今のダムというのは、上の部分を削り取ったところから放水しているのです。ところが、この放流ダムというのは、中間に穴がありまして、水を雨が降るといときには、そこから排水をするというのです、しておく。それによって、大雨が降っても、ダムにたまるまで時間が相当かかるということに

なります。これも新聞なのです。1月22日の新聞ですが、村上市は三面、奥三面ダム2つともない。これは、まことにこれから将来村上市がある限り、このダムもなくならないと思うのです。極めて大水害、大洪水には私はあのダムという役割は大きいと思っていましたが、逆に危険性があるということはこの新聞で一生懸命言っているのです、1月22日の新潟日報で。ですから、これは私要望しておきますが、ぜひとも市長、これはなかなかダムの真ん中に穴あけてなんて簡単なことではいけないと思います。だから、長い時間をかけても県にこの実情を訴えて、何らかのこの放水ダム方式にやっぱりしていただくような運動を私は必要なのではないかなと、こう思っていますので、ひとつ市長どうですか、要望していただけますかどうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 三面ダム、奥三面ダムが放流型のダムでないというのは、放流型のダムというのは真ん中に放水口があるということ、私も詳しくは承知しておりませんでした。今議員からそういうお話もいただきましたので、早速県とその辺のところをまず前段平場で協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 最後に1点だけ。これも、極めて今県の本会議が始まっていますが、その中で県は金額にして約4,800万円くらいの熊被害対策の強化、あるいは有害駆除に対するいわゆる実弾射撃場、これを新潟市につくるということで計上しております。ぜひこれ新潟県だけなのです、実弾射撃場がないのは。私これ本当は時間もってかけて、今までの電気柵は絶対的に必要なのです。しかし、あの電気柵は、中で実をとったものを食べさせないだけの仕掛けなのです。そうではなくてどんどん、どんどんこれからイノシシもつい最近山北でとれました、84キロ。何頭もいたそうです。ですから、いわゆる鳥獣動物がふえるものをやっぱり射殺していかないと、言葉は悪いですが、この享受していかないとどんどんふえます。イノシシは、1年に2回子どもを産むのですから。しかも、1匹ではない。7匹ぐらいずつ産みますから〔質問時間終了のブザーあり〕ぜひ市長、その辺も県に協力を求めるということで新聞に出ていますので、ひとつしっかりと対応していただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件につきましては、県市長会で県のほうにしっかりと要望させていただいておりますので、鳥獣被害対策につきましては、その対策が効果的に講じられるようにこれからもしっかりと活動していきたいというふうに思っております。

○25番（板垣一徳君） どうも大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鷺ヶ巣会の代表質問を終わります。

午前11時10分まで休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健医療課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先ほどの板垣議員からのご質問の中で、検査できる医療機関は非公表ということでお答えさせていただきましたけれども、その答弁の内容ですとちょっと不十分な部分がございます、誤解を招く可能性がありますので、改めて補足の説明をさせていただきたいと思っております。現在非公表とされておりますのは、帰国者・接触者外来でございます。

なお、検査までの基本的な流れについて簡単に説明させていただきます。患者が医療機関を受診した場合、一定の症状が見られ、新型コロナウイルス感染症が疑われると医師が判断した場合は、保健所に一報があります。保健所が帰国者・接触者外来などの医療機関に誘導することとなります。その先に検査の必要性の有無があり、検査が必要な場合は、検体検査の上指定の検査機関において検査を実施することとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

〔「議長、いいですかちょっと」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 何ですか、20番、小林議員。

○20番（小林重平君） 答弁するときは、マスクを外していただきたいと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） では、そのようにお願いします。

○議長（三田敏秋君） 次に、新政村上の代表質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

○19番（長谷川 孝君） 新政村上を代表いたしまして質問させていただきます。大体8項目ぐらいできればやりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、1ページの村上市総合戦略の第2次計画が令和2年度から始まるということなのですが、第1次計画というのが元年までですので、その辺の途中経過も踏まえまして、ちょっと検証させていただけないかなというふうに思っております。それで、企画財政課長に平成30年度までの実績について資料をいただきましたので、ちょっとその辺についてお聞きいたします。これは、平成31年度実績というのが第1次計画というふうに理解していいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） この総合戦略につきましては平成31年、令和元年度で期間は終了となりますが、実は国のほうの第2期のこの計画も12月の遅くなりまして出てきまして、私どものほうとしては今の期間を一部延長するという作業に入っておりまして、令和2年度までの期間として今の計画を引っ張りまして、令和2年度中に2期の計画をつくるということで今作業を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） そこで、平成30年度までの課長に資料いただきましたので、その中で途中経過の中でちょっと検証させてもらいたいと思うのですが、私一番ちょっと残念だというふうに思っているのは村上牛なのです。村上牛、平成26年度で376頭を出荷していたのが実質的に平成27年が289頭、平成28年が312頭、平成29年が303頭、平成30年度が309頭、目標値が415頭に対し、現状平成26年から大分減ってきていると。非常にその村上牛ブランドというのは、全国的にある程度知名度もあり、ふえたような、私の親戚とかも、東京の方も買われて注文とかよく来るのですが、ちょっと残念な数字になっているのですが、これについて今の現状をちょっとお話ししていただきたいというふうに思いますが。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 確かに出荷頭数というか村上牛の認定頭数につきましては、この平成30年実績で309頭というふうなことで、出荷頭数につきましては343頭ございまして、認定率90%というふうなことで、A、B 4ランク以上が村上牛というふうなことで認定されるわけでございますけれども、いずれにしましても村上牛のブランド、こちらを維持するためには少なくともこちら胎内市も合わせての話でありますけれども、500頭は必要だろうというふうなことが言われておりまして、この目標よりも相当今下回っているわけでございますけれども、これは何とかしないといけないというふうなことで、村上市畜産クラスター協議会、こちらでやはり繁殖肥育一貫施設、これを早急に整備をする必要があるだろうというふうなことで計画を新潟県の畜産担当とクラスター協議会で立てまして、そして昨年8月にJAにいがた岩船さんに要望したわけでございますけれども、残念ながらJAにいがた岩船さんでは、今そういった施設整備あるいは運営主体、こちらについてはなかなか厳しい状況だというふうな回答を正式にいただいているところでございまして、それを受けて今生産者に集まっていただいて、今後どういうふうな方向性で村上牛を進めていくべきか意見交換している今最中でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） そういう対策を練ればある程度その上向くという保障があるのかどうかと、それから今その生産者の方々の現状です。例えば以前よりも減っているのかとか、その辺についてちょっと教えてくださいませんか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） まず、そういう対策をすれば上向くのかどうか、こちらにつきましては、やはり今課題となっておりますのが素牛が高騰していること、それと飼料の高どまり、この2点がやはりその課題だというふうに言われております。

素牛につきましては、先ほど申し上げました繁殖肥育の一貫施設、こちらの整備を目指すということでございますので、やはりそこで育った牛を肥育牛に回すというふうなことでコスト低減が図られるだろうというふうなことがございます。それと、その生産者の状況につきましては、今19生産者おりますけれども、やはり年々減少傾向にあることは事実でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ちょっと企画財政課長にお伺いしますけれども、担当課長なので、主要なその政策というのがあって、私が調べた限りでは十五、六項目なのですが、その中で重要業績評価指数、これK P Iという英語でどういうふうな訳しているのかわからないのですけれども、その中である程度今平成30年度までですけれども、そこそこ達成するという目標値と、それから非常に難しいところもあるのだという部分に関してある程度今精査していると思うのですが、その辺についてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今長谷川議員がおっしゃったほうの目標値については、今精査をしている最中ということでございますが、個々の事業一覧、議員のほうにも届いていると思いますが、これまでのところ私どものほうで、これ実は総合戦略のときにこういうK P Iという制度といいますか、こういう形の計画づくりというものが初めて導入されたということでございまして、これまでこういう形の計画づくりというのはなかったということでございます。

目標値のその設定の仕方そのものも、手探りの中でやってきたところはあるのですが、今までのところでは、この表にもございましたけれども、途中でもう上方修正をしているもの幾つかございます。私も、やり方が正しいのかどうかというのはわかりませんが、私どもとすると目標を達成した時点でさらにまた上の目標ということでやってきている事業がありますし、なかなか子どもの出生者数とか、そちらのほうにおいては、いろいろ手は打っておりますけれども、実際のところそこまでの目標値にはなかなか届かないというようなもの、そんなところがさまざまあるということで、今そこを精査しているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 確かにインバウンドで外国人客を村上市に迎えるというのは、最初は当初に比べるともう修正したりして、8,000人近く村上市に来ていただいているというようなこともあります。この総合戦略というものの趣旨というのは、やっぱり早い段階で人口減少問題に対処していくために、当市の持つポテンシャルを生かしながら、人口減少の緩和や人口構造の若返りにつなげて

いくというのが目的だというふうに村上市は考えているのではないかというふうに思うのですが、そこで市長にお伺いしますけれども、今の状況、平成31年が令和2年まで第1次総合戦略になるのだというふうに延ばすのだということなのですから、実際今その平成30年まで出ているのですが、数字的に。中には、確かに副市長が頑張ったのか、作付拡大面積とかというのはクリアしているという部分もあるのですけれども、この第1次総合戦略の今の進捗状況について、市長はどのような考え方をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、総合戦略の立てつけそのものというのは、その大前提となるのが人口ビジョン、村上市の人口をどういうふうに推計をして、その中でどういったまちづくりが継続できるのかということでありまして。それと加えて、それを実現するためには村上の強みをどんどん、どんどん磨く。足りないところはどんどん、どんどん足していくというふうな、そういう立てつけなのだろうと思います。ですから、当時たたいたときに、総合戦略の中でこれを全部KPIの数値クリアをしていけば、かなりその方向性は明らかになってくるねという立てつけですよ。それがどんどん、どんどん経過することによって、上方に行くのもあるし、横ばいのものもある、また下がるものも残念ながらある。それというのは、ではそこに対する取り組みの方法が正しかったのか、適切だったのかということの検証も加えながら、毎年、毎年見直しをしているわけでありまして、これからもそれを継続していくことによって、どんどん、どんどん強いところは伸ばしていくということをやりながら、足らざるところについては、それを目標値に達成させるようにしていくというふうなところでありまして。

先ほど農林水産課長が申し上げました村上牛の部分に関して、例えば例で申し上げますと、やはりそれは我々が第一義的に頑張ることではなくて生産者、生産者を支える組織、こういうものがしっかりと機能することによってそれが前に進むのだろうというふうに思っておりますので、我々行政としましては、それがまさに村上市のマストの強さなのであれば、そのところはこれからも突っ込んで応援をしていくというスタンスであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 確かに今新潟県自体が、日本人の転出と転入の差というのが新潟県ワーストワンなのです、2月1日の新潟日報に載っていましたが。地方創生が機能しているのかどうかというのも、私もちょっと疑問なところもあるのですが、できればその国の省庁とかを分散してもらって、新潟県に農林水産省とかそういうふうにしていただければ一番いいのですけれども、そこまで考えられないのではないかとこの部分もありますけれども、日本全体的な面を見ますと、高齢化とか少子化とか、そういうこともある程度の時期にわかっていたことなので、そういうものの対応が遅かったということとか、それから今でも東京一極集中的なところがあるので、やはり国全体的に考えた場合に、東京で万が一何かが起きると、例えばNHKでこの前特集していましたが、

30年の間に6か7の地震の確率が70%ぐらいを占めるのだといった場合に、もし万が一本当に直下型が東京都を襲った場合に、日本が本当に機能しなくなるのではないかというぐらいの心配も起きるわけなので、できればやはり地方の元気になっていかなければだめだというふうに思っております。余り国のことを我々がとやかく言うべきところでもない面もありますけれども、私はそういうようなところが心配なのではないかというふうに思っております。

それから、次に2ページの村上総合病院の移転新築に関しての、その12月に開院しますと19診療科で何とかやりたいのだということなのですが、医師の充足度に関しても本市が何か最下位になったという、岩手県を抜いてしまって最下位になったということなので、せっかく村上総合病院が新しい病院として駅西のほうに来るのですが、この19診療科については大丈夫なのかどうかというのがあるのですけれども、どんなものなのでしょうかとということをお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 19診療科を確保した上で12月開業してくれということは、これ常に私もお願いをしています。確実にそうなってほしいなということしか今ここでは申し上げられないわけでありまして、それを踏まえた上で、新潟県全体の医師の充足、それぞれ医療機関というのがその病院ごとに違うわけでありまして、そこを全部しっかりと精査した上での充足率ということを見きわめていかなければならない。また、地域の担い手としての基幹病院、またその補完する病院、また3次医療をフォローする病院いろいろあるわけでありまして、そういうことをトータルで考えて議論していくのが大切だというふうに思っていますので、今県内でも所管の中に特別委員会を設置しました。それと、厚生連の運営する病院に対する協議会も私も参画をしながら、これも県内6市でつくっているわけでありまして、また全国的、全国市長会の中にも参画をさせていただいております。その中でしっかり議論をしていくということが重要だという、今のタイミングがそんなのだらうというふうに思っております。ただ、19診療科全てクリアした状態でスタートできること、これはまさに市民の安全・安心側、一番大切な部分でありますので、これからもそれが確保できるように活動はしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。

次に、3ページの、ちょっとひきこもりのことでお聞きしたいと思うのですが、これは8ページにあるその若者サポートステーションとの兼ね合いなのですが、先月我々の委員会でも下越地域若者サポートステーションというところに視察に行っていました。2019年度の登録者数が36名で、それでそのうち就職できた方が20名ということで、この登録者数の中に11名ぐらい大卒の方がいたということらしいのです。それで、一度何かの都合で、就職はしたのだけれども、やめられて、それからしばらくの間ひきこもりとかということになるのですが、その若者サポートステーションに相談事をしながら仕事を見つけるという人は、まずいいほうだと私は思うのです。それで、ひきこ

もりの方というのが今全国的に一番多くなっているのは、40代とか50代の方が非常に引きこもっているというのが多くなっている傾向にあるのだということなのですが、村上市のひきこもりのその人数的な把握というのは、以前福祉課長に聞いたら把握していないということなのですが、これを把握できる方法というのですか、そういうような方法というのは、やっぱり考えなければだめなのではないかなというふうに思っているのです。というのは、やっぱり国民の3大義務の2つ、この人たちは仕事を持たない、納税をしない、そういう方につながっているわけです、実際生産性がないということですから。そういう人たちが働けるような環境をつくってやらなければだめだということと、それから村上市にそういうひきこもりの方というのは何人いるのかというものをやっぱり把握をすべきだというふうに思っているのですが、その辺の考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 議員おっしゃるように、ひきこもり何人いるかについては、今現在も把握してはおりません。把握する方法として今考えられるのは、家庭等に訪問している民生委員ですとか保健師、それからケアマネ等、その辺から情報をいただいて把握できるのではないかとってはおります。

ただ、全員を把握するというのは、なかなか難しいというところがありますので、把握する方法についてもまた協議していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、新潟県にはひきこもり地域支援センターというのが中央区の上所か何かにありますよね。だけれども、その精神保健福祉センターというところらしいのです。それで、村上市で何かないのかなというと、私も調べてみましたら、保健所のほうでまず下越のほうのあれとしてありますよね。その辺の相談窓口とかに相談している件数とか、お母さんとかお父さんとかがうちの息子とかが引きこもりしていてとかという相談とかというのを何人ぐらい相談しているとかとか、そういうのも保健所からの情報とかは今のところないというふうに理解していいのですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 申しわけありませんが、保健所さんのほうから何件ありましたというふうな報告はございませんし、またうちのほうからもお聞きはしておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 市長、ちょっとこれ重要な私ことなのではないかなと思うのです。400万円かけて、全部で3,200万円ぐらいといったか、その若者サポートセンター、新発田も兼ね合い。国の補助金とかいろいろ入って、でも村上市で400万円あれして、32人の人たちの仕事を見つけるために400万円使っていると。でも、実際ひきこもりの方というのは、私の知っている範囲でもいるのです。

40歳になっても親のすねをかじりながら、もう親を罵倒しているような方もいるのです、実際。そうしたら、親の年金が仮に切れたらどうなるのかというのは、物すごく心配なのです。それで、うちの娘あたりだったら、もうこの辺物騒だからいられないようなところまで考えられるねなんていう話までしているぐらいなので、こういう現状の把握をやっぱりすべきでないかと思うのですが、どういうふうに感じますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に悩ましい部分と申しますか、デリケートな事柄だなというふうに思っています。多分実態側としては、例えば民生委員さんですとかまた各ご町内の区嘱託員の皆さんですとか区長さん方、そういう方々やっぱりわかるのではないかなと思うのです、潜在的なものも含めて。それが顕在化してこないのは何でかということ、やはりそれなりの事情があるわけでありまして。その中で、そこにどういった形でタッチをしていくのかというのは、非常に難しい部分だというふうに思っています。国民の義務としてやらなければならないことをやっていないではないかという議論、確かにそれはそうなのかもしれませんが、そこに至った過程、またその家庭の状況、これらに対応していくためには、個々個別に相当慎重な対応が必要なのだろうというふうに思っております。ですから、そこをまず1つ考えなければならないこと。

それと同時に、意欲があって、そういうふうな形で一步踏み出せる方々に対しては、より適切にやっぱりアプローチしていかないとだめだというふうに思っておりますので、そこはそれぞれの分野、分野、民生・児童委員もそうですし、行政もそうですし、地域のまちづくり協議会でありますとか、ご町内のコミュニティありますとか、そういうところとやはり、そういうものがあるよというのが普通に出てきても、何らそれが問題なく、ではみんなで支えようよというような形になれるような社会づくりも含めてやっていかなければならないので、非常にデリケートな部分だと思いますので、市としてどういうふうな形で対応していくべきか改めて議論させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 本当にこれデリケートな部分なのです。というのは、私の知っているところというのは、例えばおやじさんが脳梗塞でちょっと仕事もできなくなって施設に入る前に、やっぱりその息子さんなら息子さんに暴力を、手を上げられたりしたものだから、施設にやむなく入ると。そうすると、例えば本人と母親2人になると。それで、住所を移さなければだめなので、世帯主が母親になって、それで2人で生活しているけども、その生活の根本的なものは、結果的にはその母親の年金で暮らすような形になっていると。それで、おとなしくしていればいいのだけれども、近所迷惑で大声出してどなり散らしているというようなので、万が一何かあったら困るのが現状だというようなところもあるのです。

ですから、一概に全部がそういうあれではないというふうに思っているのですけれども、それで

新潟県で同様な事例でこういうようなことを調査しているかということ、それから全国的にやっぱりどういう方法を取っているのかということのを調べてみました。新潟県だと、新潟市が20歳から64歳の3,000人を無作為で抽出して調査票を配布した。これだとやっぱり有効回収数というのが下がって53%ぐらいだということなのです。一番やっぱりいい方法というのは、先ほど市長が言われたように民生委員、児童委員に対するアンケート調査。本人が民生委員の方が大体自分たちのエリアというのを押さえているので、それだと有効回収数が79.2%、これは山梨県でした。長野県の場合、やっぱり同じその民生委員と児童委員に対するアンケート調査を5,040人にしたそうなのですが、これは有効回収数が89.4%ということで、平成31年の2月から4月までにやられているということなので、村上市もその後の対策はまず別として、この何人いるのかということのもわからないという現状をある程度1回、本人たちには全くわからないような形で調査できる方法として、民生委員の方とかそういう人たちにちょっとお願いして、やっぱり現状をちょっと調査してみたらいかがなものかなというふうに私は思うのですけれども、どんなものでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 可能性として検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

それと、次に岩船港に直接関係あるので、2つばかりちょっとお聞きしたいのですけれども、新潟県の洋上風力発電についてです。今村上市・胎内市沖地域部会というのが開催されて、これ1回しか開催していないらしいのですが、村上市としては、今この新潟県洋上風力発電導入研究会に対しての考え方というのはどのような形で参画しているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 村上市といたしましては、平成26年から洋上風力発電検討してまいりました。村上市岩船沖の洋上風力発電につきましては、事業者の事業性評価の結果、なかなか実現が難しいというような結果でありますけれども、その後新潟県のほうで新潟県の北部の海域での洋上風力発電、これについて推進していこうということで研究会を立ち上げたということです。この北部につきましては、主に村上市と胎内市の沖というふうな海域が対象になっております。村上市といたしましては、こちらの洋上風力発電にやはり推進したいという形で県と一緒に、また胎内市と一緒に取り組んでいきたいということで研究会に参画しているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） これは、ちょっと後で私一般質問しますので、それぐらいにしておきますが、次に同じく岩船港を活用してクルーズ船……今ちょっと問題になっているのですけれども、クルーズ船の寄港を誘致するというので、これは小野峯生県議も一緒にやりましょうということで、何とか来てくれればいいのだと思っております。今岩船港利用促進協議会を中心に勉強会とか

を始めようということらしい、私にも参加してくれというふうなことを言われているのですが、その辺の今のその勉強会に向けて動きというものはどのような形なのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 施政方針の中でも掲げさせていただきましたけれども、岩船港へクルーズ船の誘致に向けた取り組みを進めるということで、既に昨年から具体的にクルーズ船の誘致が可能なのかどうかということで検討を始めまして、国土交通省の北陸地方整備局、それから新潟県の港湾振興課とも具体的に会議を持っていろいろご指導いただいているところでございます。特に岩船港の場合、よその港と比べまして、ご存じのとおり小さい港で、クルーズ船も実際入る船があるのかどうか、そういったところも含めて国と県のほうからもいろいろご指導いただきまして、こういった船だったら入るよというようなものも提案をいただいているところで、たまたまそのご紹介いただいていた船を持っている船社というか、船会社の支社長さんが、観光課のほうの所管の会議になるのですけれども、日本海にぎわい交流海道ネットワークという北陸地方整備局が所管している会議あるのですけれども、その会議が秋田で行われたときに講演会をやるということで、私は直接ちょっと出席できなかったのですけれども、観光課長のほうで出席いただいて、そのときにその支社長さんと意見交換する場あったということで、村上の観光ルート、いわゆる商品になるようなものを持ち寄って意見交換をしたということで、その中で村上は食と古くからの日本の文化が残っているところでよいまちですねと。欧米の方が好むようなものですねとかというようなことでいろいろアドバイスをいただいたところではあるのですけれども、そのほかにただクルーズ船というのは、来る日にちとかがもう限定されて、私どもの見せたい時期に来てくれと言ってもなかなか来れないとか、今商談がまとまっても2年から3年後になるとか、いろいろな課題等もございます。そうした中で、地域でも岩船港利用促進協議会、議員もご存じだと思いますが、港を利用している団体、また異種業種の人たちも含まれていますので、そういった方と〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕村上にクルーズ船を持ってくるときにどんなことができるのかとか、いろんなことを勉強しようということで、岩船港利用促進協議会のほうで3月に予定していたのですけれども、時期についてはちょっと今動く可能性あるのですけれども、そういったことで対応を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしくをお願いします。

それで、市長にちょっとお聞きしたいのですが、今例えば村上の大町あたりが町屋を中心に生かすというような形で一生懸命にやられております。岩船も、今例えば村恭さんとか陣屋さんとかもちょっと店を閉めたりして非常に寂しくなってきたのですが、今言われたそのクルーズ船とか、それから将来にわたる岩船港を使うその洋上風力とか、それから神林に向かって田んぼがずっとあ

りますし、それから岩船の場合には漁業も盛んなところですので、1次産業の例えばAIとかICTとか、そういうものを使った最先端の手法を使ったような方の人材を呼んで、それで何とかここで商売を結びつける場合に町屋とか、それから岩船の商店街の空き店舗とか、そういうようなところを活用して、例えば事務所とか造ってもらって誘致した場合に、何とかそこに応援するようなシステムをつくってもらえないかなというのが私の考え方なのですけれども、そういうものはできるものかというのは、これ何千人も単位の電話でもって顧客をインターネットとかを使ったやり方で商売するやり方もあるのですが、そういうのよりも、それからあと工場団地とかというのはやっぱりそれなりの広さも必要なものですから、コンパクトな中でそういう特殊な大きい会社の事務所とかというものを、最先端の事務所みたいなのをこっちのほうに誘致した場合に、何かそこに少し助成してやるとかいうようなシステムをつくってもらえないものかなというふうに私は思っているのですけれども、その辺どんなものかなと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろな切り口が今お話しの中にありましたので、少し整理をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、岩船港の持つ魅力というか力というのは、やっぱり港だと思います。港を中心として当然インバウンドの受け入れ。船の規模、先ほど課長のほうから申し上げませんでしたが大体私が聞いている範囲ですと150人前後の大型のクルーザーというふうな形だというふうに思いますけれども、そうした方々に上陸をしていただいて、その中で例えば岩船の町なかを散策をしてもらって村上の魅力に触れていただく。実際上陸すると、長くて6時間ぐらいだというふうにお聞きをしておりますので、そういったもので磨き上げていくというのも一つの方法ですし、今あるまちをではどう今後を維持していくのかというふうな視点としては、空き家の利活用の部分は私も施政方針の中で申し上げましたとおり、いろいろなやっぱり取り組みの方向がある。

その中に1つ、よそから入ってきていただいて空き店舗でできるようなこと、これをやっていただく。これは、各自治体でもいろいろな取り組み成功事例ありますので、これは一つの視点だなどというふうに思っています。その際に、多分そちらでやられている方が村上でもできるよねということであれば、雇用という概念ではないわけです。企業の誘致という話になると思いますので、それをさらに雇用につなげていくという視点も大切だというふうに思っておりますので、そういったさまざまな〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕取り組みについて幅広くにやっぱり考えていくことが必要だというふうに思っておりますので、1つ議員からご提言をいただきました、そのエリアを特定をして各産業を連携させる、リンクさせるというような取り組みというのはこれからどんどん、どんどん進むと思いますから、ぜひ各産業ごとの分野にこだわらずに連携ができるような仕組みというのをこれからも検討し、考えていきたいと思っておりますし、具体的にモデルがもし提案できるようなのであれば、しっかりとそのエリアでやっていければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 9ページの防災のことでちょっとお聞きしたいのですが、村上市は自主防災組織というのが機能しているのですけれども、私どもの町内も、もうみんな年配者になったもので、例えば今この自主防災組織というのは組織図と、それから世帯台帳、要介護者の台帳とか、4台帳ぐらい整備しておかなければだめだということなののですけれども、これ実際何年か置きに更新していますか、実際。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 各自主防災組織によって異なるかと思います。今個人情報に非常に厳しい時代で、こちら側から積極的に提供ができないというのが現状でございます。一つの課題とは捉えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） もう少し簡素にできないかなと思うのは、私どもももう20年近く前の台帳がそのまま使っているような状態で、何とかメンバーもかえなければだめだといっても、なかなか今そういうことを進んでやるという人もいないので、大体役員が名前をあれしているのですけれども、余りにも組織が大きいものだから、人数は割り振りしていくと足りないような、もう現実的にそこまで来ているということを考えた場合に、もう少し簡素化できないかなというふうに思っているのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 4つの台帳を義務づけるという認識はございません。私どもの自主防災会でも、要支援者のほかに区長さんのほうで各世帯の数とかいう把握で、自主防災組織の活動のあり方で、これとこれとこれをしなさいというような位置付けは現在のところ行っていないというような状況だと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 最後に、10ページのそのスケートパークについてです。これ市長に答弁求めたりしていると時間がもう過ぎてしまうので、あれですけれども、ちょっと私新潟の市議会議員から電話来て、新潟の旧大畑少年センターというところに今まで室内のスケートボードをやる施設があったのだけれども、1年ぐらいでやめてしまったと。それで、毎週のように村上のスケートパークに行っているのだけれども、やっぱりそこで友達とかが一緒にできたりしてということで、たしか8歳か何かの子が今市長に1万5,000の名簿か何かをあれして、またどこかにつくってくれということらしいのです。それで、年間の維持管理費が400万円とかの金額なののですけれども、そういうような人たちがこのスケートボードに憧れているということをやっぱり考えた場合に、本当に大事にしてもらいたいというふうに思うのですが、市長その辺について。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も、いろいろな面でこの広がりがあるなということを感じておりますし、非常にやっぱり幅広に構えておいたのがいい結果につながっているのではないかなというふうに思っています。潜在的なそういうもの、さらには今各スケートボード競技をできる自治体との連携も始めますので、こういった機運をどんどん、どんどん盛り上げていって〔質問時間終了のブザーあり〕そういうニーズに応えられるような、そういう施設にしていきたいというふうに思っております。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） これで新政村上の代表質問を終わります。

昼食休憩のため午後1時まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、清流会の代表質問を許します。

20番、小林重平君。（拍手）

○20番（小林重平君） 清流会を代表しまして質問をさせていただきます。当初会派長の川崎健二さんが行う予定でありましたけれども、私が引退するものですから、かわってもらいたいという願いをしましたら、快く引き受けてくれました。男川崎健二さんに心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、私のお聞きしたいことを何点か申し上げたいと思います。まずは、本市の公共施設、特に体育施設に関してでございます。本市には、野球場がそれぞれ5カ所ですか、それから体育館が5カ所、総合グラウンドが400メートルトラックのやつが4カ所ございます。これらに係る維持管理費というものが今大変大きなものになっていると思われま。10年後、15年後、20年後たちますと老朽化も進み、この維持管理費なるものが財政に占める負担がさらに大きくなるものと思われま。今後この体育施設をどのように、何年後をめどに集約していくのか、市長にまずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今のご質問についてお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますが、このたび施政方針の中でも述べましたとおり、公共施設のこれからの円滑な維持、運営については、いわゆるそれは財政とともにしっかりと見きわめながら進めていかなければならないということで申し上げた際に、極めて厳しいというふうに感じているということでお伝えを申し上げました。

しかしながら、これまでつくってきた公共施設そのものというのは必要とされ、存在をしているものだろうというふうに思っております。その当時必要だったものが今の社会情勢、さらにはこの村上市を取り巻く環境の中でどういうふうな形でその機能を果たしていくのかというのを改めて検証しなければならないということで、現在スポーツ関連施設、それと公共施設全般にわたっての見直しを庁内で行っているところであります。これに基づきまして、今後の持続可能な行財政運営を見きわめた上での必要なものという捉え方をしていかなければなりませんので、当然その中ではスクラップ・アンド・ビルドと、ビルドなかなか難しゅうございますけれども、スクラップをせざるを得ない部分は当然出てくるだろうというふうに私自身今の段階で感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ごもつともだと思っております。大変答弁しづらい質問なのです。私は引退しますから、好きなことを言えるような立場にあるものですからあれですけども、ただ私もこの質問をする以上は、議員をやめたからといって責任を逃れるわけにはいけません。やはり生きている間は、議員としていた当時のことを責任を持って負っていかなければならないという思いで今質問をしているわけでありまして。

それでもう一つ、今市長答弁にございました。とするならば、私も今すぐどうのこうの言っているのではないのですけれども、やはりそれぞれの検討委員会なるものをつくって、それこそ将来を見据えて検討していくべきだろう、そういう組織も必要なのではなからうかなというような思いがするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいま小林重平議員のほうから、ご自身が引退をなさるというご発言が2回にわたってありましたので、ちょっと1回目は私も自重したのでありますが、改めましてこれまでのご指導に感謝申し上げたいというふうに思っております。

その上で、検討委員会これまでもさまざまな行財政改革を含めた検討をするために、さまざまな組織があるわけでありまして。その中で、さんざん議論をしていただいております。これからはより具体的に、一つ一つピンポイントでこれはどうしていくのだということを真剣にさらに議論を深めなければならないというふうに思っておりますので、どういった組織立てがいいのかというものも含めて少し検討をさせていただきたいと思っております。その結果としてでありますけれども、令和2年度中にそのベースをつくりながら、令和3年度には組織全体の見直しも含めて改めてまた議会のほうにご相談を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） こういう質問するのがもう一点あるのです。今スポーツそのものが多様化しております。この東京オリンピックにおいても、新しい種目が相当ふえているわけでありまして。で

すから、今後本市においても、例えば我々が想像していないというか、今現在オリンピック種目の中のスポーツが盛んになってきた場合、やっぱりそういう施設が、それが箱物なのかどうなのかは見えませんが、そういう要望も皆さんから出てくると思うのだ。そうすれば、当然必要となれば建設ということに至ると思うのです。そうすると、結局は現在あるものをどういうふう処理しながら新しいものをつくっていくのかという問題が当然出てくると思うのです。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特に今回例えば村上市で設置をいたしましたスケートパーク、新たな分野が非常に顕在化してきているというのは、これ現実的にもう具体で現れていますので、そういったところも含めて新しい分野のスポーツというのは、これからまだまだいろんな形で出ていくのだろうというふうに思っております。

それともう一点、今回東京2020は、パラリンピックにつきましても非常に大きくクローズアップされております。やはり地域社会がさまざまなたでも共生していける社会というのは、パラリンピックに見られるような、ああいうものをごくごく普通に受けとめられる社会、これにつながるのだろうというふうに思っております。なかなかパラ競技については制約がある状況がありますので、それをでは村上市で受け入れようとしたときにどういう仕組みがあるのだと言われたときに、今まさに明確な回答がない状態だというふうに思っておりますので、そういったところの視点も含めてこれから過去に学びながら、しっかり前を向いていくということが必要であろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） それでは、具体的に質問をさせていただきます。野球場でございますが、現在5カ所ございます。今野球人口が大変減少しているということでもあります。少子化にもよりますけれども、ある中学校ではチーム編成さえもできないというような時代に入っております。それを考えると、果たして5つの球場、このまま維持していてもいいのかというふうに私は考えるわけでありまして、利用度が少ないわけですから。ですから、私の考えでは、野球場は1カ所でいいだろうと。すぐではないです。今言ったよように、5年後、10年後、20年後ですけれども、それで1カ所でいいだろう。では、1カ所しかできないのかといえばできます。それは、総合グラウンドを併用すればできるのです。少年野球とかソフトボールとかであれば、十分対応できる施設があるわけで、そういうことも考えたときに、私は野球場は1つでいい。そして、他の地区のことはとやかく言えませんけれども、私は荒川の野球球場を一番早くまず廃止すべきだろう。はっきり申し上げます。そして、順次整理して行って、最終的には目標年度は何年後になるかわかりませんが、1カ所にすべきだろう、その辺のことを私は考えております。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今直接小林議員のほうからは、荒川グリーンパークにおける野球場を第1番目に廃止をして、その後順次村上市1つの球場ということイメージしながらという工程表をお示しをいただいたわけでありましてけれども、なかなか厳しい、デリケートな問題だというふうな受けとめをさせてまずいただきたいというふうに思っております。

その中で、実はスポーツ少年団の野球というのは、非常にまだまだ元気があります。それをきちんと中学校野球、高校野球とつながっていくという道もでき上がっているわけでありまして、そこをどういうふうにフォローしていくのかということなのだろうというふうに思っております。やっぱりそういう競技をするその流れがなくなれば、当然できなくなる場合もあるわけでありまして、それとの連携と申しますか、そういう状況をしっかり見きわめながらということでありまして、公共施設先ほど申し上げましたとおり、スクラップ・アンド・ビルドのうちスクラップは当然必要になるだろうという認識は私も共用いたしておりますので、あとはその工程表、スケジュール感については、これからしっかりとさまざまなご意見を聴取しながらつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ただ、野球場そのものが今5カ所もあるのにもかかわらず、高校野球の試合、甲子園を目指しての戦い、神林でたまにあるぐらいなのです。ですから、私はまずそういうのであれば、もっともっと中学校であれ、高校であれ、社会人であれ、やはり村上にその大会を誘致すべきだと思うのですけれども、教育長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 大会誘致、さきの前の質問に関してなのですが、やはり軟式野球、それから硬式野球、両方に向いている球場、片方にしか向いていない球場もありますので、一概にどの野球場がいいのかということは今判断できないのですけれども、やはり集約化していかねばならないという考えには、私も同じような考えを持っております。

その中で、いろんな大会を誘致しなければならないということですが、リトルシニアの大会、荒川野球場等で開催されることもありますし、中体連の野球大会とかパルパークで開催されることもありますので、それ以上アルビレックスを呼ぶとか、そういうことも可能かとは思いますが、また機会をうかがっていきたくと思います。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ぜひ現在ある施設、野球場を大いに活用していただいて、やはり村上行けばいい球場があるというようなあれを、発信をしていただきたいと思っております。

次に、総合グラウンドでありますけれども、まずこれ市長にお伺いしたいのは、本市の総合グラウンドは公認をとっていないとのことなのですけれども、やはり公認をとっていないがゆえに、それこそ大会等を誘致できない、正式な、例えば中学校、高校、社会人も含めて。この辺について、

今後公認をとる予定はございませんか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 市内の総合グラウンド5つございますが、今ほどお話ありましたとおり、公認はとってございません。合併以前、公認をとっていたグラウンドもあったというふうに承知しておりますが、維持管理の経費等々がかかるということで、合併以降数年以降は公認とっていないというような状況であります。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ですから、今後その予定はございませんか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 現在の利用状況から考えて、公認をとるには至らないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） その利用状況ではなくて、公認をとることによって大会等も行えるということなのです。このまま置いておけば、いつになってもできないのです、はっきり言って。早い話が遊び場です、名前は総合グラウンドですけども。やはり公認構想で、1カ所でいいですからとって、やはり中高等の下越大会とか県大会、これ誘致すればまたスポーツ熱が高まってくると思うのです。これは市長ですか、公認とるかとらないかというのは。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然公認がとれていなければ正式な大会を誘致できないのは、これ当然の事実であります。それと、365日それを運営していく中において、その大会を誘致することによって潜在的なものが盛り上がり、またそれがベースとなってスポーツ振興が進むという大きな柱としての政策と申しますか、そういうものは見出すことができるのだろうというふうには思っておりますけれども、それと365日市民の皆さんにどう活用していただくのか、またそれを関連する団体の皆さんにどう使っていただくのか、この辺の取り合いはしっかりやらなければならないというふうに思っています。その先に運営コストというものが当然出てくるわけですから、これが市の真に必要なスポーツ振興につながるという判断があったときには、必ずやそういうふうな選択になるのだろうと、今の段階ではそう思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ぜひそのように前向きにひとつ考えていただきたいと思います。

それから、体育館でございます。これは、私はできるならばその地区に1カ所ずつあるわけありますので、配慮できるのであれば残していただきたい。それは、そういうふうには思っております。

ただ、荒川の体育館が築50年ぐらいたつのか、相当雨漏りとか傷んでおります。聞くところによれば、リニューアルをするということも聞いております。その前に、リニューアルやるのでしょ

けれども、まずは耐震工事も早急にやってもらいたいと思っておりますけれども、これは市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 荒川総合体育館の耐震化の件につきましては、以前議会でもご答弁をさせていただいております。早急に耐震化を図らなければならないという施設であることは認識をいたしておりますので、適切に対応できるように、今般のスポーツ施設の検討の中で教育委員会サイドで議論をしていただきました。それについてまだ私自身が全てを掌握しておりませんので、それを踏まえた上でしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） これも、耐震化は利用している、危険性が伴うわけですから、当然やっていただきたいのですが、私はリニューアルは最小限でいいだろうと思っております。恐らくこれ聞いて、荒川地区の方は相当私のことを怒られると思うのですが、それで結構だと思っております。そして、大切に利用しながら、そしていずれは廃止というときが来るわけですから、それが何年後になるのかわかりません。ですから、この体育館も、他の地区の体育館も含めて、いずれ20年、30年たてば廃止という道を選ばざるを得ないのだらうと思うのです。この体育館も、荒川を先頭にそのように考えておいてもらいたい、これ私から願いです。市長、余り答弁要りません、下手に答弁するといろいろ選ばれる者が大変です。ですけれども、そういうふうに私は考えておりますので、お願いをしておきたいと思っております。

次に、人口減少問題でございますけれども、平成20年に合併して12年たちました。当時が7万ちょっとでございました。現在2月1日では5万159人、約1万以上減少しております。今限界集落だ、消滅集落だと叫ばれておりますけれども、これを大きく捉えてみると、旧荒川町が1つ消滅したということになるのだ。これは、やっぱり相当深刻な問題でございます。

ちなみに、去年の国の発表であれば、全国の減少率は56万幾つだと言われております。これは、鳥取県1つがなくなったと。ですから、人口減少、ただ単に言葉では大変だ、大変だと言っておりますけれども、そういう一つのものに例えてみると、大変大きな問題になっていると私は思っております。

そんな中で、1月28日に議会と高校生との懇談会に村上中等に私も参加をいたしておりました。たしか10年後の村上というようなテーマであったと思うのです。大変有意義な会合でございました。そんな中で、同僚議員が皆さん、10年後村上に帰ってきますか、問いかけました。帰ってくる方いましたら、手を挙げてください。中等の皆さん、お互いに顔を見合わせていましたけれども、誰ひとりいませんでした。私も、想像はしておりましたが、ショックもございました。この現状を市長どう捉えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今の子どもたちがどういうふうにそういう判断をしているのか、当然帰ってきたいというより自分の中に思い描いている将来の中で、魅力的なもの、それ以上のものがあるからなのだろうというふうに思っております。それは若い世代ですから、いろんなことを考えます。議員、中等教育学校の生徒さんにご議論された、その対象が前期なのか後期なのかちょっと承知をしておりませんが、その年代の子どもたちが進路を選択をし、人生設計をしていこうとしているときに選択をするのは、多分高等教育であろうし、より今までの生まれ育った環境と別なところを目指すということになるのだろうと思います。それが回帰することによって戻ってくる。いろいろ社会経験を積む中で、やはりふるさとがいいというふうに戻ってくる子も、若者もいるわけがありますので、そこのところは一概にそういう判断するわけにはいかないと思いますけれども、しっかりとそういう意識になれるような、みずからのふるさとに対する誇りであるとか、そういうものをしっかりと教育として学んでもらって、その子たちの力につなげていくということが我々に課せられた部分なのだろうというふうに思っております。

その上で、さて選択をしようとしたときに、やっぱりいいところがあれば、いいところ、自分の求めるところに行きますので、それ以上のものを磨き上げてつくっていくというのがその次のステップで我々に望まれていること、それを両立させていくというのがしっかりとした持続可能となるまちづくりだというふうには私は信じてこれまでも取り組んでまいりました。これからも取り組んでまいります。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ちょっと話前後するかもわかりませんが、今新潟日報に金の卵掲載されていますよね。ちょうど私よりは戦前生まれの方、金の卵、集団就職列車に揺られて東京に就職したわけでありまして。その方々のいろいろな思いが掲載されております。やはりふるさとに帰ってきたかった。だけれども、都会に行かなければならなかった時代だったわけでありまして。それを読んでみると、何か目がうるんとするような場合もございます。そんな中で、今中等の5年生でございましたけれども、話し合いしたのは。やはり都会の大学であれ、専門学校を出ても、いろいろな問題はあろうと思うのですが、やはりその学んできたことを生かす場所が特に新潟に少ないと思うのですけれども、また県北村上市においても、そういう企業が少ないだろうと思うのです。そうすれば、行政としてはどうするのか。それは、私はやっぱり行政が今の最先端でありますITとかAIを使った、そういったようなものあれを起こせるような村上市にすべきだと思うのです、これ大変な問題だと思いますけれども。そして、今現在学生そのものももう自分で企業を起こしてやっている、遠くの、地元に戻ってこないで。ですから、村上に帰ってくれば、そういう自分の学んできたことを生かせるのだというような村上市にしてもらいたい、私はこう思っているのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 職業として人生の中で選択をしていくものというのは、多分大変たくさんあるのだろうというふうに思っております。議員ご指摘のとおり、これからの時代は情報を中心としたそういう社会に当然シフトしていきますので、それは絶対外せない、マストとしてそれをやっていかなければならない。それに類する教育をしっかり受けているのだろうというふうに思っております。

それと同時に、我が村上市には若い世代で例えば農業に頑張ろう、林業に頑張ろう、水産業に頑張ろうという子どもたちも、若い世代もいます。ですから、最先端の技術を学んで、それを自分のなりわいとして生かそうという、そういうものが生かされる場所がないのではないかというご議論があるわけでありましてけれども、それについては、村上市のそういった企業誘致も含めてでありますけれども、企業の育成も含めてであります。そういうところをしっかりやっていくのは当然なのだろうと思っておりますけれども、今彼らは別に村上でなくても、どこにいても、回線さえあれば、ネット環境さえあればできるという時代にもなっておりますので、そうしたときに、24時間それやっているわけでありませんから、付加価値としてここで暮らしたほうがより豊かでゆとりのある生活ができるなというところに魅力を感じてもらえる。また、いろんな形で、私もよく高校生とお話をさせていただきますと、遊ぶ場所がないとか、いろいろなのがあります。彼らのそういうニーズにも緩やかに対応できるような仕掛け、そういうものも必要なのかもしれません。ただ、今現状物を買うにしても、ネットで何でもかんでも買ってしまいますので、みずからの足で出て行ってそれを選択しようということがなかなか若い世代を特に中心ですけれども、少なくなっているなというところであって、例えば村上が町なかを今修景していますけれども、それで逆に歩く人がふえている、これも現実でありますので、そういったものをいろんな形で融合させていく、コーディネートしていくということがこれからの時代は必要なのかなというふうに思っておりますので、ご指摘いただきましたので、それも政策の決定過程、また運営に当たってしっかりと意識をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 本当に人手不足で、全体的に今人手不足と叫ばれております。何か報道によれば、一番募集が多いのが建設業、解体業というのでしょうか、これで11.何倍。警備保障というか誘導員というのですか、これらが8.何倍、介護でも4.5倍ぐらいある。ですから、働く場所はあるのです、村上市でも。ただ、今の若い人が、いわゆる3Kですから、若い人は好まない職場ですよね。だから、これを高校生たちに建設業であれ、会社の警備業であれ、介護であっても大切な仕事なのだということをやはりこれは我々大人が示していくべきだと思うのです。これやっぱり市長も、先頭になってそういう声を大にしてもらいたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全てのお仕事をやっぱり必要だから存在しているのだろうというふうに思っ

ております。これから先ほど来お話のありますICT化も含めて、情報化がどんどん、どんどん進めば、そういったものがそういう人間のマンパワーを補完していくという仕掛けになっていくというふうに思っておりますので、早晩今の仕事のやり方の形も変わっていく、そこの中の過渡期の一番先頭ぐらいにあるのかなというふうに理解をしていますけれども、特にその中で介護事業に従事する方々、私リハビリテーション大学とかの大学生とか、看護学校の生徒さんたちとお話をさせていただきますと、非常に意識が高いです。必ずや私は医療従事者としてしっかりと務めていきたいという意識でいろいろ話しされるのです。それは、村上だけでなくいろんなところから来ていますので、地元に戻ってとか東京に出てとか新潟でとかというお話ありますけれども、ですからなかなか厳しい職ではありますけれども、意識の高い若い世代はまだまだいっぱいいると思いますので、その子たちがしっかりと選択をできるというようなことをこれからしっかりとまた提示もし、応援もしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ぜひそういう今の介護に関しては、やっぱり村上といえば介護だと言われるような市にしていきたいと願っております。

それから、一番大事な地場産業、農林水産業の中の農業です。これも今後継者がいない。私の集落でも、生産組合等がやってやっています。ですけれども、私を初めそのものがもう既に委託をしているわけであります。その中で、今県北村上市の何か有名といえば、やはり何ととっても岩船産コシヒカリなのでしょう。それから、村上牛なのだとを思います。ですけれども、それ以外次が出てこない、余り。あるのでしょうかけれども、一般的には有名なのはこの2つであります。今後やっぱり農業を、私ははっきり申し上げますが、JAさんに任せておくべきではない。もう行政が大いにやったほうがいい。農林水産課を担当者を決めて、生産から販売まで必ず担当するような職員を置いたほうがいいと思うのです。市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 農業の分野に特化して申し上げますと、確かにお米と村上牛、これ強うございます。強いところは、しっかり磨き上げていく。磨き上げていくためには、必ずや特Aを奪還しなければならない、こういうふうなやっぱりロジックで物事は進むのだらうというふうに思っております。

先ほどのご質問にもお答えしましたとおり、課長のほうから答弁申し上げますとおり、ロットとしての村上牛の数、これが全国展開できるためには500頭を超えなければだめだ。これがマストで必要なわけです。そのために何をするか。ですから、畜産クラスター事業に取り組まなければならないというような、いろいろなメニュー立てはできていますので、あとはそれをどうやってやっていくか。私いつも申し上げているのですけれども、やはり生産者が中心です、必ず。生産者がしっかりと収益を上げて経営として成り立って生活ができる、そういう環境をつくらなければ、どの組

織で頑張ってもだめだと思います。ですから、生産者第一主義でやっぱりそこがしっかりと輝ける、そういった仕組み。そのために、それが役割としてJAなのか行政なのか、これは推して知るべしというところだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） そうすれば、やはり若い人たちが農業であれ、林業であれ就業したいとなれば、これはやっぱり教育です。教育長、村上市の子どもに農業は本当にすばらしいのだ、林業がすばらしいのだ、漁業がすばらしいのだよということをやはり月1回ぐらいはやったほうがいいのではないですか、そういう授業を。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 小学校では、総合的な学習の中で農家、JAの方とかかわりながらいろいろな体験活動をしたり、その地域の農林水産業の課題を自分なりに受けとめながら学習に励んでおります。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕それから、中学校のほうでは、キャリア・ウィーク・スタートの中でそういう森林組合さんを訪れたりとか、さまざまな林業団体にかかわったりとかで学習を積んでおりますので、今後ますます大切にしていきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） たしか金屋小学校では、学校田等をやっております。まねごとですけれども、でもああいうのが大切なのだろうと思っておりますし、やはりそれぞれの小学校でもできればああいう体験をしてもらいたい。春と秋の体験をしてもらいたいと思っております。ぜひそういうように進めていただきたいと思っております。

あと、以前も申し上げました。これは、副市長に答弁していただいたのですけれども、農場サミットなるものをやったと聞いておるのですけれども、振興局が中心になって。どのような内容であったのですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 2回ほど、村上振興局さんの呼びかけをいただきまして、市内の各農業団体、行政も含めてトップが集まりまして、いろんなこれからの地域の農業振興のあり方について議論をさせていただいております。

今の議員がおっしゃいますように、この村上にはお米を初めとしてさまざまな特産品があるわけでありまして、それらを強いものはより強く、そして今後振興しなければならない特に水田を活用した畑作物、園芸作物等も経営に取り入れながら農業の活性化、そしてまた産地づくりに励んでいこうと、そんなことを話し合っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） そういったいろいろな分野の方が集まって大いにやはりやっていただきたい。まだ末端まで伝わってきておりません、そういうサミットをやったという、私は聞きましたけれど

も。それをやっぱり皆さん、村上市民に伝えるような発信をしていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おっしゃるとおりだと思います。今どんなことが話し合われていて、それが今後どんなふうな展開につながっていくのかということをやっぱり広く伝えていく、これは重要なことかというふうに思いますので、今後そういった点で心がけていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） もう一つ、これも以前申し上げました。確かに農業の作物については、こんな広大な面積のところですから、それぞれ適した作物があると思います。以前も申しました。例えば我が荒川町であれば球根が盛んだったのです。そして、神林であればネギですか。山北行けば赤カブですか、そういったものがあると思うのです。ですから、朝日のほうでは柿ですか、有名なものが。こういったもの、今言ったようにあるのです。これをやはり農業のプロフェッショナルである副市長がもっとリードしていただきたい。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おっしゃいますように、この村上市は広大な面積を有しているというふうなことで、農地の条件もさまざまあるということでございます。それぞれその地に適した農作物がありますので、それらを重点的に振興していきながら農業の活性化につなげていきたいというふうに考えます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 最後は、これは自分自身の挨拶になるとは思いますけれども、実は2月18日、全国紙での「天声人語」というのでしょうか、ここに掲載、載っていたのですけれども、大変この「天声人語」を読んでショック、頭がつんとぶん殴られたような気がしたのです。というのは、NHKの大河ドラマでございます。この徳川家康という役を1年にわたり精魂込めて演じた俳優さんの方です。その大河が終わったとき、ミュージカルのオーディションがあった〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕そうであります。そうしたら、俺は徳川家康だと。やったのだぞと。それと他の役者と同等かとかちんときたと、そのときは思ったそうであります。そして、いや、ちょっと思い過ぎだったなという反省をしたということでもあります。

ですから、1年間役をやれば、そういうふうに権力というものを覚えてしまう。それを自分に例えてみれば、私は20歳過ぎから約四十数年間政治というか選挙というか、そういうものに携わってきました。ですから、自慢するわけではないのですけれども、この皆さんのいる中で市長よりも、副市長よりも、正副議長よりも、正副委員長よりも俺が一番偉いと、この新聞を読むまでは思っていました。いかに独善で傲岸不遜な人間であったのだろうと反省をしたわけでございます。今後は、そういう傲岸不遜で独善的な人間をやめて残された人生を歩んでいきたいと思って、私の議員とし

での最後の発言とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで清流会の代表質問を終わります。

午後 1 時 55 分まで休憩します。

午後 1 時 4 2 分 休 憩

午後 1 時 5 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、高志会の代表質問を許します。

7 番、尾形修平君。（拍手）

○7 番（尾形修平君） それでは、高志会を代表いたしまして質問させていただきたいと思います。

今年の冬は、私も記憶にないほど少雪で、市民生活にとっては非常に穏やかな、過ごしやすい冬だったのでないかなというふうに思っております。その一方で、除雪業者にとっては、一回も出動しなかったということを経験し及んでおります。冬期間の除雪に備えまして、関係業者は人員の配備とか万全の体制で備えているわけでありまして、昨年の少雪にも増してこのような状況が続くのであれば、今後は継続するのは難しいのではないかと聞いております。そんな折に、先般専決で修繕工事を発注されたことは、売り上げがない業者にとって少しでも糧になったのではないかなというふうに私は思っておりますし、スピーディーな対応策をとっていただきましたことに、まずもって感謝申し上げます。

その一方、他方では蒲萄スキー場が今冬はオープンしないまま営業を中止せざるを得ない状況に追い込まれました。令和 2 年度の予算を見ましても、老朽化したリフト等の整備費で約 915 万円の計上されておりますけれども、本市としてこの蒲萄スキー場を今後どのような方向性で運営していくのか、まず市長に伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、今冬は多分蒲萄スキー場始まって以来ではないかなというふうに思っております、シーズンオープンできなかったというのが。それで、これまでもたびたび申し上げておりますが、蒲萄スキー場は、なかなか集客で収益を上げて黒字になる施設でない、これは残念ながら現実だというふうに認識をしております。その中で、スポーツ施設として地元の市民の皆さんのスポーツ環境を担う施設、さらには小・中学生のスキー授業を通じた、スキーというもののスポーツに触れることができる環境というものも視野に入れながらやっていく施設でなければならないのではないかと考えてこれまで取り組みを進めてきたというところであります。しかしながら、実際のところ投入する経費と上がる収益、これ確実に 3,000 万円以上開きがあるわけでありまして、これが毎年毎年累積をしていく、この現実もあるわけでありまして、しっかり

とこの施設につきましてもスポーツ施設、あわせて公共施設のこれからのあり方の中でその結論を得ていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ観光課長に伺いますけれども、この蒲萄スキー場は、以前索道責任者の不配備ということで1シーズン中止になったことがあったと思います。そのときに、外部の検討委員会のほうに今後のあり方について調査研究していただいたのが報告書としてあると思いますけれども、観光課長ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 外部委員会の答申内容というのが平成26年の8月19日付で市議会議員の方にもお示しされているものでございます。

○7番（尾形修平君） 内容に関して。

○観光課長（大滝 寿君） 内容的には、活性化に向けての基本方針、それから運営中期のビジョン、それから戦略方針としての運営計画、施設整備の充実とかおもてなしの向上策とか、もろもろその運営に関しての改善策等が答申されております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） その中に、最後のほうに長期的に見てこの施設のあり方、閉鎖も含めた検討をしなければならないというふうに出ていたというふうに私は思っているのだけれども、まさに私はその時期に来ているのかなというふうに思います。一昨年ですか、圧雪車も購入しましたし、また今年度もリフトの整備、来年度もリフトの整備ということで、本当に市長の答弁にあったように、ある程度投資していくのはいいけれども、その投資の先に何があるのかというのが見えないと、本当に無駄にお金を投じているだけではないかなと市民の方も思っている方も多々おられるということを知っていただきたいと思っておりますし、本当にこれ辞めるとなっても決断だと思います。本当に断腸の思いで決断しなければならないときが来るのだらうなというふうに思いますけれども、今現在こうやって整備費をかけていくということになると、少なくとも今後3年間並びに5年間、いやいや10年間は村上市として継続するつもりなのですよという覚悟があるのか、その辺一応市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この整備、圧雪車を購入したの、これもそうでありますし、リフトの整備についてもそうでありますけれども、これをやるから今後3年間やるよ、5年間やるよ、10年間やるよということではなくて、人の命を預かる施設でありますので、それを維持するための設備でありますので、それは今シーズンをオープンさせるために必要なもの、今シーズン動かすために必要なものという捉え方を私自身はしております。日頃からずっと施設のあり方についてはしっかりと議論していかなければならないということで促進協議会の皆さんにも、今年は私、昨年出席をさせ

ていただきましたけれども、そういうふうなことでのコメントを申し伝えておるつもりではいます。ただ、なかなか、ではいつそれを継続します、閉鎖しますという決断をまだしておりませんので、そのところはしっかりとこれから決断するということに取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 一昨年ですと村上市始まって以来の大雪で、昨年は少雪、今年は本当に雪が降らなかったと言っているような冬でありましたけれども、地球温暖化でこれだけ気象変動が激しいときに、下越地区のスキー場の中でも、蒲萄スキー場にとどまらず、わかぶな、胎内も営業ができなかったという状況でありますし、唯一できたのがニノックスだというふうに聞いております。私が言いたいのは、この先蒲萄スキー場なりわかぶな、胎内も含めて、スキー人口の減少に伴ってこの地域で3つのスキー場が必要なのかというのも踏まえた議論をしていただければというふうに思います。

それでは、次に移ります。本年12月に開院する村上総合病院の新築移転に関しましては、市民にとっても長年待ちわびた悲願であり、大きな喜びでもあります。しかしながら、村上駅周辺整備の核となる病院跡地の利活用に関しては、いまだに方向性が示されていない状況であります。今後のスケジュールも含めてこの方向性に関してどのようなお考えをお持ちなのか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一旦駅周辺まちづくり構想という形でまとめ上げまして、そのうち着手できるものについては着手をして、その進捗管理をしているというふうに私自身は承知をしております。そういった中で、大枠の方向性を示されている中でやっています。あの構想をたたいてから時間も経過しております。社会情勢も変化しております。また、駅周辺の状況も変化をしているということを見ると、やはりそれをその時々に合わせて、しっかりとその先ほど5年、10年、20年、半世紀を思い描いた形にやっぱりつくり上げていかなければ、たとえそうやったとしても、それを完成させるまで数年かかるわけでありますから、また変化もします。ですから、そういった意味で施政方針でも申し上げましたとおり、今後のその方向性については今般しっかりとそれを形にしていきたいというふうに今考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 私はじめ駅周辺の方が一番懸念するのは、この村上総合病院が12月に移転することによって、旧ジャスコの今村上総合病院で駐車場としている場所、また病院その本体自体も人の出入りがなくなる状況になるわけです。村上市のやっぱり玄関口であるわけですから、そこがいわゆるゴーストタウンみたいな格好になるのは、私は早くその方向性を示して、時間はある程度かかるのでしょうか。解体して更地にしてその跡地をどういうふうにご利用するかとなると、3年、5

年のスパンは多分あるのでしょうけれども、早くその方向性を住民初め村上市民に知らしめることが私は重要なのではないかなと考えますけれども、市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのとおりだというふうに思っております。今年12月に移転します。あちらのほうに病院が移動しますので、それから解体、更地という作業に入っていくのだらうと思っております。これにつきましても12カ月、24カ月という期間がかかるのだらうと思っております。それに向けて、これ今内部、庁内ということでご理解をいただきたいと思っておりますけれども、しっかりとそのことについては再度議論を始めようということでスケジュールを今組ませていただいておりますので、令和2年にしっかりとその方向性を打ち出していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） この村上総合病院の跡地というか建物も含めて、実際問題厚生連さんとの売買契約も済んでいないわけで、全員協議会の中でその辺も逐次説明を受けていますけれども、この土地の取得に関してはどのようなお考えなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 具体的なその条件とか、そういうことの話はまだこれからということになります。病院側としては、更地にした形で村上市で活用いただければというお話はいただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） それは、たしか全員協議会でも聞いた話なのだけれども、例えば厚生連で更地にするのをいついつまでぐらいに更地にするのだというめどが立っているのですかということ。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 令和5年度にはそういう状態になるということで今確認をしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そういうことなのです。そうやって、私らも初めて聞いたわけなので、そういうのが市民の方に伝わっていくと、5年後にはここは更地になるのですよというのだけでも情報発信してもらえれば、私はいいのかなというふうに思います。みんなやっぱりそれに関してはいろんな思いが交錯しているので、できる限りその発信できるものに関しては発信していただければなというふうに思います。

それでは、次に進みます。歴史的風致維持向上計画の推進経費として本年1億4,300万円の予算が計上されております。町並みの外観修景も、さらに弾みがつくものと期待しておりますけれども、かつて中央商店街でご商売をされていたお店も、随分と数が少なくなってきた現状を踏まえて、この地区、観光客がさらに魅力を感じるものとして、また地域住民のそのにぎわいを創出する政策

として市が今現在どのようなお考えを持っているのか、伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当時人形さま巡りが始まったときに、町なかを大勢の人が歩くことに混乱をしたという状況も承知をしております。それから20年が経過する中で、非常にその町なかを楽しんでいただける方々もマナーが向上してきましたし、それをお受けするおもてなしでお迎えをする市民の皆様方のお気持ちも、皆さんもおわかりのとおり非常に優しく、丁寧になってきているというのが現実。そこを修景がなされた町屋が取り囲んでいるというのが今の現状なのだろうというふうに思っております。

これまで修景事業に取り組んで、多分1棟、2棟、これは民間の、地元の市民の皆さんのお力で作り上げてきた一つ一つのもの形になって具体化されてきた。そういう中で、市としましてもそれを応援していこうということで取り組みを進めたところ、やっぱりこれは多分1棟、2棟ふえていくごとにどんどん、どんどんそれが加速していくのではないかと議論をしながらメニューとして提案をさせていただきました。結果としてそうになりました。これからもどんどん、どんどん完成していくのだろうというふうに思っておりますので、ここをやっぱり核として使っていく。施政方針の中でも申し上げましたとおり、それを今度はその核を中心として周辺メニューを広げていくということが必要なので、村上の新しい観光資源としてこれを創出することができたなという実感を得ておりますので、これはこれからも磨き上げていくということに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 先般中央商店街の皆さんと実際意見交換する機会がありまして、その中で私述べさせていただいたのだけれども、市長言われるように人形さまも20年たって、当時のにぎわいと今を比べると何が違うかという、圧倒的にお店の数が減ったのかなというふうに思います。今現在こうやって修景事業が進んでも、行ってみてお店がない商店街というのは、それが修景事業が完成したとしても、そのにぎわいが果たして出るのかなと考えたときに、私ちょっと疑問があるのです。住宅が修景されるのと同時に、やっぱり空き店舗、空き家の活用で市内外を問わず店舗をふやしていくというような考えについて市長いかがお考えか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 空き店舗を何とか、今でも修景をしながら空き店舗がまだあって、手つかずのところあるわけでありましてけれども、その中でもやはり外資を投入してつくっているところもありますし、また新たに出店をされた方々もいらっしゃいますから、そういうところは一つ一つ丁寧に積み上げていくということが必要なのではないかなというふうに思っております。

あそこは魅力的であって、あそこが経済活動の基盤としてあるのだねというふうに投資される方が判断しなければなかなか来ません。ですから、投資しても、その投資効果が上がるなというそ

の形もつくりながら、器をつくりながら、そこの中にしっかりとしたそういうソフトが育っていくという仕掛けを行政としてもしっかりと努めてはいきたいなというふうに思っております。そうした中で、例えば産業支援プログラムなんかを活用してそこで起業してもらったり、また一旦はそれ終息をさせたのだけれども、新たに再興をしてみたいというような、また担い手はその代々の担い手でなくて新たな担い手をどこかから連れてきてでもそれを継続したいというようなことを、複数の手だてを講じていくことがこれからは必要なのかなというふうに思っております。私自身も、きれいにそういうふうな形で全ての家並みが開いてるというのは、これ最終的な形であろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 今までですと本当に20年前に始まった人形さま巡り、またその後開催され始めました屏風まつり、あと春の庭園まつりと、本当にそのイベント期間しか今まで観光客の方がなかなか見受けることなかったのですけれども、昨今通年で観光客の方は来られる状況になっているというのは、非常に喜ばしいことだと思いますけれども、観光客にとって我々初め観光地行ったときに、では何が魅力なのかというと、その町を、当然このエリアに関しては歩いて散策していただくというエリアになっていると思うけれども、やっぱりそのお店、お店によって物を見たり、何か食べたりというのができないと、観光地としての私は体をなしていないのではないかなというふうに思います。この歴史的風致維持向上計画がこの先進んでいったときに、修景はできたけれども、私が言ったような、では施設があるのかいとなったときにどうなのかなというのが疑問に思っているものですから、その辺課のほうが一番地域住民の方とコンタクトとっているわけなので、課長のほうからいかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） おかげさまで歴史的風致維持向上計画を策定してから、平成29年から始まったわけですが、今までで今年度で27件修景することができました。来年につきましても、来年は一応22件ぐらいの申し込みがあって、来年とか再来年のお祭りにはあの辺の修景はかなり変わってくるのかなというふうに私も期待をしているところでございます。

今の空き家の問題ですけれども、きっかわさんとかを中心に、例えば先ほど市長がおっしゃったように外資を入れてリノベーションして店をつくるとかというのも行っているところも実際ございますし、そんな形で確かに修景しても使っていただかねば何にもならないというのは、私どもつくづく感じてるところですので、その辺のところはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） その中で、やっぱり大町、小町の中央商店街の、商店街ということが、私先般のこの会議のときも言ったのだけれども、中央商店街と言うけれども、現在商店街の体をなしていないでしょうと、本当にきつい言い方だかもしれないけれども、言ったのです。やっぱり今商売

やられている方も、後継者問題でこの先商売を続けていけるかどうかというのも疑問だということもおっしゃっていましたが、本当に市内の方では当然ですけれども、外部からのその誘致に関しては、もっと積極的に私はしていただきたいなど。これは、都市計画でなくて今度観光、経済振興の分野になるかと思えますけれども、その辺も連携を深めてやっていただければなというふうに思います。

それでは、次に進みます。昨年の3月にこの村上市の空き家等対策計画が作成されました。この計画5カ年で進めていくというふうにされていますけれども、令和2年度の予算を見ると、2万7,000円しかついていないのです、課長。今後この計画、もう1年過ぎて残り令和2年含めて4年ないのですけれども、どういうふうな進め方をするつもりなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 計画を策定して1年になります。予算のほうも、確かに少額ではありますが。これにつきましては、空き家の対策そのものが空き家の所有者の方が管理するという、そこを原則としておりますので、予算要求上もその空き家の持ち主に対する啓発あるいは連絡等のための経費を計上しているという形になっております。

昨年12月の一般質問のところでも答弁させていただきましたけれども、今後宅建協会とか関連する業界の皆さんとどのように連携していったらより効率的に消費者の方に啓発活動、また空き家対策が進めていけるかどうか検討するという方向で今研究をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 時節柄私も市内あちこち歩いているのです。そうすると、4年前に空き家でなかった物件がずらずらともう空き家になっているというような状況です。先般この報告されたときに、970件という報告受けましたけれども、多分これ1年置くごとにとんでもないぐらいの数で空き家というのはふえていっているのではないかなというのが本当に肌身で感じました。今現在そうなっていると。この調査の中で、アパートは別にしても、本当に一軒家の空き家というか貸し家というのは、多分この調査の中に入っていなかったと思うのだけれども、その辺いかがですか。970件の中に貸し家で空き家になっているのは入っていたのですか、入っていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） そのあたりはちょっと承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 一軒家の空き家というのがもう本当に昭和の、30年、40年前ぐらいに建てられた空き家が今入る人がいなくていっぱいあいているのです。本当にそれ足すと、多分こんな数字ではおさまらないぐらいになっていると思います。その辺がこの空き家対策の中にもうたわれているのですけれども、5年間という一応計画期間設けているので、随時進めていただきたいなと思いますし、本当に危険だと言われるいわゆる特定空き家、特定空き家の村上市のほうではまだ指定し

ていないと思うのだけれども、その辺課長いかがです。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 特定空き家につきましては、村上市のほうではまだ指定はしておりません。ただ単に管理不全な空き家というふうな分類で分類をしております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 本当に先般の村上市の地区の区長会でもこれ話題出て、市民課の方からも来ていただきましたけれども、それで特定空き家に指定しなければならないような物件があるというふうに区長さん方言っているわけです。その辺課として承知しているのですか、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 中には確かにかなり強風によって物が飛散したりというような家屋があることは承知しております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そういうものに関しては、やっぱり特定空き家に指定しないとその先へ進まないわけです。それを年内というか、年度内に1件でも2件でも私はしていかなければならないのではないかなと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これ空き家ではないのですけれども、以前から言われている本市の施設でかなり老朽化している施設があります。それが当然使用していない施設が数多くあると思うのですけれども、一つ二つ例挙げて言うと、旧市民会館、今まで日本海スケートパークで使っていた施設、あとその向かい側にある水産振興協会の脇にある、たしか山口学園のほうに譲渡した施設、名前何というのかわからないのですけれども、あれなんかも本当に何十年手つけられない状態で放置されているわけです。それ市の財産なわけです。空き家も、確かに民間の空き家の管理も大事なわけけれども、その辺市長いかがお考えです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 旧市民会館につきましては、それこそ平野歩夢選手を育て上げた聖地ということで、レガシーを感じながらということで、以前に議会の中でも、そういう歴史を残しながらという形での整理をしていきたいというお話をさせていただきました。まだ具体的なその期日については決定をしておりませんが、瀬波温泉からスケートパーク、さらにはいこいの森、岩船港へとつなぐ、このみなとオアシスまでの間の今回それこそ聖火リレーが走るコースになるわけでありまして、そこをしっかりとつくるという過程の中でその方向性を示していきたいというふうに思っております。

これまでも何回か〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕アプローチをしました。何とかしていきたいねということでしたのですけれども、まだ実現に至っていませんので、そういうところをその2施設だけではありません。いろんなところがありますので、そこをどうしていくのか

というのをしっかりつくりましますけれども、それに当たっては今私の取り組みとして、そういった利活用しない施設、ただ壊すだけの公共施設、これについても国でしっかりと手当てをしてくれというふうな要望もさせていただきながら、財源を確保し、実際に一つ一つそれを整理していくということに取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 本当に今言った2つの施設が市長言ったみなとオアシスに通じるエリアでありますし、数多くの方の目に触れるところだと思うのです。ほかの自治体ではやっているのですが、例えば市の財産ですけれども、解体を条件に譲渡する。でなければ、市からお金をつけて、いわゆるマイナス譲渡です。マイナス譲渡というのもやっている自治体があるので、市として今後そういうようなことも視野に入れているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体で私が直接担当レベルで議論したことはありませんけれども、私もその情報は承知しております。それも一つの方法だなというふうに考えておりますので、それを議論のテーブルに乗せてしっかりと検討したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 本当にそうしていただければというふうに思います。いずれ本当にこの施設、例えば民間の事業者が買いたいといったときに、あくまでもその評価額で言われたものだから、とんでもないような金額になるわけです。市民にとっては、一刻も早く解体したい。事業者としては、安くというか手に入れたいというのそのバランス感覚というのが非常に私大事だと思うので、市の施設を民間にただでやったというのではなくて、解体するだけでもかなりのお金が発生するので、それを市が出さなくてもいいのだという考えができれば、本当に解体条件付き譲渡とかマイナス譲渡というのは、市にとっても私は有利な政策になるのではないかと考えているので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

先般来というか、先ほどまでに各党派の方が市の公共施設の今後のあり方についていろいろ意見を言われておりました。これ平成28年に村上市公共施設等総合管理計画というものが出されております。これは本当に建物、箱物だけではなくて、下水道、水道から全ての市の公共施設が載っておりますけれども、これ私がもう一般質問等で何回も言っているように、更新するのか、本当にさっき市長言ったスクラップ・アンド・ビルドではなくて、スクラップで終わるのかもしれないけれども、もうこれができて既に5年近く経過しているわけです。この5年間この計画がどのように庁舎内で議論されたのか、もしあれなら総務課長お願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 議員ご指摘のとおり、策定の具体的な動きというものは、各ぶら下がる個別の長寿化とか、そういうふうな予算をつけて動かしていただいておりますけれども、総体的な公

共施設については動いていないというのが正直なところです。

市長のほうから施政方針等でも言われていますが、その動きを加速化させたいということで、令和2年度から取り組んでいくということでしっかり準備を今進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 昨年私が一般質問で、市の公共施設のあり方に関してどういうお考えですかと伺ったところ、令和元年度中に各課が所管する部分に関して今後の方向性も含めて取りまとめをするということで答弁受けたと思うのですけれども、その辺に関していかがですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） ちょっとおこなっているところは生じてございます。昨年末までにあらゆる検討をしなければならないので、同一の視点で見たいということで、今公共施設カルテというものもちょっと担当少ないのですけれども、全部の施設のカルテを今つくって、ほぼ完成に近くなってきました。やはり基準をきっちり定めてちょっと比較したいということで、おくれぎみですけれども、令和元年度中は無理かもしれませんが、しっかりと進めています。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○7番（尾形修平君） 各会派の皆さんがやっぱり心配するのはそこだと思うのです。今現在目先の2年、3年の話ではなくて、5年後、10年後、20年までの先を見た村上市の運営をしていただきたいという思いは皆さん一緒だと思いますので、ぜひ令和2年度、特別室をつくるというお話も伺っていますので、形あるものにしていただければというふうに思います。

あと1点、新規事業としてため池防災対策が予算規模9,500万円ほど計上されておりますけれども、私にすると唐突に出てきたなという思いがあるわけです。この事業が事業実施に至るまでのその背景と今後の予定について、農林水産課長お願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 農業ため池、重点ため池ということで22ため池がございまして、そのうち12ため池につきましては、ハザードマップにもう既に掲載中でございます。ですけれども、その残る10ため池については、まだハザードマップが作成されていないというふうな経緯もございまして、昨年、平成30年のやはり豪雨災害、これがきっかけに国も防災、減災に係る事業というふうなことで、令和2年度まで100%の事業で行うというふうなことで、村上市もこれをこの国の事業を活用しながら今回ハザードマップ作成、それからその廃止のため池のための計画策定、それから工事費、こちらを計上したものでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） この概要に載っているのを見ると、ため池が廃止が3池と今課長説明ありましたけれども、農業用水としての利用は、この廃止によって滞ることはないのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今回廃止するため池につきましては、ほとんど使っていないというふうなため池を対象に選定したものでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 本年度の一般会計予算で321億円、昨年度と比較すると市債で29.7%の減でありまして、18億4,000万円ほど減になっておるわけでありまして、財政に配慮した予算になっていると思いますし、第2次総合計画の中間点、3年過ぎたわけでありまして、来年から今年度第3次の総合計画に向けて動き出さなければならないというふうに思います。各会派の皆さんが言ったことを本当にこの2年、3年の中で3次計画に結びつけていただけるようお願いしまして、代表質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高志会の代表質問を終わります。

皆様にお諮りしますが、この後市政クラブ、日本共産党さんの代表質問が行われるわけでございますけれども、休憩の後、続けてやっていただきたいと思いますが、ご了承をお願いします。

それでは、午後2時45分まで休憩します。

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、市政クラブの代表質問を許します。

12番、小杉和也君。（拍手）

○12番（小杉和也君） 市政クラブの小杉和也です。市政クラブを代表しまして質問させていただきます。私は、施政方針を中心に質問させていただきたいと思います。あと、ランダムに質問させていただきますので、何ページに飛ぶかわかりませんので、皆様よろしく願いいたします。

まず最初に、9ページ、英語検定料の補助事業とありますけれども、教育長に伺います。具体的に令和2年度はどんなふうに取り組むのか、お伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 小杉議員から5級も補助事業の対象に加えていただけないかという再三のこれまでの一般質問でのお話があって、研究もしてきたのですが、やはりこれまでの事業どおり4級までを補助対象とさせていただくということで、教育施策全体の中で判断させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） これ英検の補助です。平成29年度が166万円、予算です。平成30年度が140万円、平成31年度が130万円、令和2年度も130万円だったので、5級の補助はどうしたのかなと思っ

て、9月の教育長の答弁で思い切り前向きだと、そういうような声がありました。内部でどんな議論があったのか、もう少し詳しくお答えください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に5級をみずから生徒、保護者が払って100人以上受けておりまして、その効果は2年間にわたって検証させていただいて、その後の4級受検、3級受検に大いに効果があるのではないかという検討はいたしました。その上で、先ほど述べたように、全体の中で新たな補助対象に5級も加えるかとなると、なかなか難しいという判断になってしまいました。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 企画財政課長に伺いますけれども、教育部局からは実際に上がってこなかった、それでよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 予算要求の前段階でいろいろと協議はさせていただいて、今の形で最終的な要求がされたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 検証を十分されたというようなお答えですけれども、今後もぜひともその英語力の部分の向上については、今回ALTを1名ふやすとかいろんな総合的な中でありますけれども、英検の重要性だけは、ぜひともずっと各学校にも。平成29年度の予算が166万円だったのに、決算が91万5,100円なのです。平成30年度140万円の予算のところ、決算が90万8,100円、やはり予算執行の部分ではかなり少ないのですので、もう少し隠れた需要もあるのかなと思いますので、ぜひともその辺を言っていってください。

続きまして、9ページ、ICT教育環境の整備とありますけれども、令和2年度は各小学校の算数のデジタル教科書の更新予定というふうに書いてありましたけれども、もう少しトータルな意味での今後の整備の進め方、考え方を教育長に伺います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） この当初予算、これは平成30年度から令和4年度まで5年間の間にICT教育環境整備を進めるという地方財政措置による事業です。この中で、令和2年度は新たな端末は購入したりはしないのですけれども、現在持っているパソコンのリース料が中心です。その中で、来年度から小学校の教科書が新しくなりますので、指導者用のデジタル教科書、これを全小学校分購入するというようになっております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 私常々言っておりますけれども、教育環境の差があってはならないと。公教育においてです。公教育においては、やはり全て同じような条件のところ子どもたちに学んでいただきたい、そんなふうに思っておりますので、市長この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 環境もそうでありまして、教育教材もそうでありましてけれども、それぞれこの学校ではできるけれども、この学校ではできないということがあってはならないということについては、私もそのように思っております。

例えばエアコン一つとりまして、順次という形でなくて、一律というような形でこれまでも取り組みをさせてきていただいておりますので、それについては考え方は今もそうでありまして、これからも変わらないつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 同じく9ページで、教育長に伺いますけれども、外国語会話プログラミング教育が必修化されますよね。これも施政方針に書いてあります。子どもたちが興味を持って学習できるように支援していくというふうにありますけれども、各校によって温度差があってはならないと私は考えております。特に新しく導入されるときには、やはり現場というのは割に混乱する部分があると思っておりますけれども、この辺についてはどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 外国語教育、小学校高学年は外国語となります。いわゆる教科としての英語です。教科書を使って英語科を学習することになります。それについては、2年間にわたってその学習過程の前取り、先取りも実施をしております。今年度は、特に来年度からの全面実施に備えてやってきておりますので、英語科及び中学年の外国語の学習については、十分学校で研究されております。

プログラミング教育についても、幾つかの研修を通じて実際のどのように学校現場でやっていけるのかというのは検証しておりますので、学校でその教材等を利用しながら実施していけるものだと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） プログラミング教育ですけれども、特に市の教育委員会で何かこういった形でというものの提案はないのですか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 何を、教科ではありませんので、教科書では理科とかそれから算数、これで幾つかの学年の幾つかの教材でプログラミングのよさを知る、そのようなことが中心になります。

ただ、いろんなそういうプログラミング的な理論というのは、いろんな全教科の中で考え方としては学ぶのですけれども、プログラミング教育のための教材を使って実際にコンピューターのよさを知るというのは、意図的にやらなければ子どもたちに納得してもらえないので、そのような教材は準備いたしますし、新たにパソコンを活用しながら学んでいけること環境を整えてまいります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） といいますと、全市の小学校である程度統一したものでやっていけるという
ようなことでしょうか、教育長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在パソコンの整備状況ですけれども、先ほどの5年間の中で3人に1台
の端末の環境は整備しておりますし、今後もしていく予定です。そのほか、今国のほうが、文部科
学省のほうが児童1人1台の端末環境の整備を求めていますので、今回の補正予算にも上げさせ
ていただいているのですけれども、その環境の整備のためにG I G Aスクール構想というのですが、
その予算確保に努めて、今後それを令和5年度までに順次整備することで1人1台の端末環境が整
い、プログラミング教育も含めた環境整備が図られるものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 続きまして、4ページ、普通河川滝矢川の整備とありますけれども、令和2
年度は40メートル進むということですが、担当課長にどのような整備を行うのかお伺いた
します。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今まで一番ネックになっていたカーブ部分とか先行して進めてまいり
ましたけれども、次年度につきましては、国のほうの起債事業なのですけれども、緊急自然災害防
止対策事業債という起債を使って、少しでも事業費を入れて前に進めたいというふうに考えてござ
います。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 今年度は、カーブのすぐのところを工事されていましたが、それで大分、
その工事によっても少し変わってくるのでしょうか、その越水みたいな感じのは。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今まで流れでそのカーブのところが一番ネックになって、そこで越水
するような状況ありましたので、そこをある程度やれば水位も下がりますので、一定の成果は出て
いるのかなと思っておりますが、全体計画作っておりますので、引き続き全体計画のほうを進めてまいり
たいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 前にもお伺いしましたが、大体何分のどのぐらい、どのぐらいの割合
で令和2年度で進められるのでしょうか。ぱっとわからないですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今きちんとした数字ちょっと持ち合わせておりませんが、まだ
半分くらいかというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

- 12番（小杉和也君） また、9ページに戻りまして、国土強靱化村上市地域計画というのを進めているというふうにございますけれども、こちらに塩谷の海岸浸食等は記載されるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（竹内和広君） 国土強靱化計画の策定については総務課のほうで、市全体のことで、ハード、ソフト含めての計画と。リスク抽出を今やっております。リスクを抽出した後、それに対するどういう施策が要るのかということを経営的につくる計画でございますので、現状ちょっとその事業が県事業でございますので、その県事業との関連、調べてみないと今ちょっとお答えすることができません。申しわけございません。
- 議長（三田敏秋君） 小杉和也君。
- 12番（小杉和也君） 海岸浸食によりまして、津波の被害というのは、この9ページのところに津波発生時における避難所とかの部分が書いてありますけれども、海岸浸食によってその津波の被害の危険性が高まるとか、そういったことはないのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（竹内和広君） 申しわけございません。津波と海岸浸食のその工事との関係、津波の科学的にこういう理由でということは、ちょっと私承知しておりませんので、いずれにしても、リスクとなれば何らかの対策は立てるとというのが強靱化計画の基本でございますので、中のほうで十分検討させていただきたいなというふうに思います。
- 議長（三田敏秋君） 小杉和也君。
- 12番（小杉和也君） 県との協議もしっかりとやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか、担当課長。
- 議長（三田敏秋君） 建設課長。
- 建設課長（伊与部善久君） 毎年塩谷地区からもそういったことで、海岸の浸食の件言われていまして、それらも含めて計画つくる中でも県と十分協議をしたいと思います。
- 議長（三田敏秋君） 小杉和也君。
- 12番（小杉和也君） また飛びまして、5ページ、村上総合病院の移転に伴う路線バス等の運行ルートの変更や調整というふうにございます。まちなか循環バス、せなみ巡回バスのほうも、病院に回るような話もちょっと聞こえてきますが、この辺のところはいかがでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 自治振興課長。
- 自治振興課長（山田和浩君） 先般の協議会のほうでも説明させていただいたのですが、まちなか循環バスにつきましては大回りの5便、せなみ巡回バスにつきましては、現在4便回っておりますけれども、4便とも新しい村上総合病院のほうを経由するというので調整しております。
- 議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） そのときのルート変更の議論はどのようなものが行われたのか、お伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 現在の運行は、新潟交通観光バス株式会社様をお願いして回っているわけなのですが、大回りにつきましては、北線のほうから図書館のほうを今入っているルートなのですが、それを直接肴町のほうから病院のほうを回って戻ってくるというルートが今のところ考えているルートでございます。

また、瀬波につきましては、温泉まで行きまして、戻ってくるときに瀬波の町なかを通過して戻ってきますので、その戻りのときに寄っていただくということで調整しているところです。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） このバスは、新しくできる病院の玄関先にどんとつけるような形を想定しているということよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 玄関に向かって左側のほうにバスの停留所を別途設けておりますので、そちらにつけておいていただく、また乗っていただくということで、それで乗降していただくこととなります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 病院で屋根というのでしょうか、そういうのを設置するような構想だったと思いますけれども、バスおりたらぬれなくて玄関まで行けるという考え方でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） バス停おりますとひさしをつけて、ひさしがあるということで、玄関前までひさしの下を通っていけるというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では8ページ、観光の部分ですけれども、SNSを活用した観光プロモーションとありますけれども、市政クラブで以前視察に行った飛騨古川です。どこにもありそうな風景にスポットを当てて、それが人気になっていたのです。少し考えれば、村上には題材がいっぱいあるのかなと。例えばですけれども、平成14年に国土交通省との合同事業計画に基づき設置された道の駅神林、あそこは穂波の里の物産館と道路情報ターミナルの間に自動販売機型がだっとう置いてあるのです。ですけれども、あの裏に回ると、すごくいいロケーションが見えるのです、鷺ヶ巣が遠くに見えて、田園風景がというような。今インスタ映えというのは、もうちょっと言葉は古いのかもしれませんけれども、仮にああいったところにガラス張りのカフェ的なようなものでもあれば、道の駅の寄ってくれる方もすごく多くなっていくのか。村上市といえやっぱり農業地帯が多いので、そのロケーション的なもの。残念ながら、朝日のほうのところは、高速が延びてくると山並

みが見えなくなるものですから、ちょっと残念だなと思っているのですけれども、そういったちょっとした工夫でそういうふうな村上のPRができる場所、市で建ててくださいということではなくて、民間の活力を利用しながら、ああいった場所にそういったものを設置してロケーション的なものを売っていくというのも一つの手かなと思うのですが、市長はどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに、これまでインバウンドも含めて急激にどんと爆発しているところというのは、そういうものからアプローチしているというところが余計あるというふうに思っております。私も、地域おこし協力隊の皆さんのインスタもしくはフェイスブックとか拝見させていただいていると、村上にはこんなすばらしい、時間でもあります。時間の切り取りもあると思います。夕方であったり、朝方であったり、荒天時であったり、晴天時であったり、そういうところで切り取ったものが、私になれ親しんでいる風景がこんな違うふうに見えるのだということも感じることも大変たくさんあるわけでありまして、地域おこし協力隊の活動に本当に感激をしておるのですが、そんなところのお話も含めてだと思えますけれども、しっかりその辺のところはアピールをしていきたい。そういう意味におきまして観光行政、SNSを核とした取り組み、これは本当に重要なというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 2ページの子育て支援の部分ですけれども、昨年の施政方針には、子育て環境の施設整備で子育て世代から意見が多く寄せられている休日などに親子で遊べる場所について、閉校となる学校を利活用することで検討を進めているとの記載が昨年度ありました。今年度探しても全く載っていないくて、今年度というか令和2年度です。令和2年度に本格的に取り組んでいくはずだと思うのですけれども、なぜ記載がなかったのか。担当課長でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません、もう既に政策としてルールに乗せ動かしているということで、とりたててそれを記載する必要がないのかなというふうに私自身は思っておりました。といいますのは、これまで民間の事業者またNPO、ボランティアの皆さんと連携をしながら、いろんな形でその子育て支援の居場所づくりというものを、いろんな形態があります。それぞれの団体さん、組織のスキルに応じてやられているというような状況がありますので、それと今現実問題しっかり連携しておりまして、今こども課を中心にして取り組まさせていただきます。家庭教育連携、そっちだか。こども課だか、家庭教育連携。すみません、名称は今の課長のほうから申し上げますが、そういうものを既にこさえて、しっかりと連携してさせていただいておりますので、そのところは具体にも提供していくということでこれからの取り組みを進めていこうということで記載をしていないということだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） こども課長、発言あるのか。

〔「名称言ってくれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 村上市家庭教育支援チームの中でも、その話題は提供させて協議をして進めているという段階です。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 子育て世代の方がやはり一番関心のあることなので、私は力強く進めていくとか、1行でもいいので、書いてほしかったなというような思いはあります。

ただ、施政方針だけでなく、事あるごとにそういう情報発信をぜひして、こんなふうに進んでいますよと。できれば、こんなふうに使えるのですというようなことをぜひ情報発信していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、7ページ、食の村上ブランド推進事業とありますけれども、これはどのように取り組むのか、お伺いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 村上市の豊富な食材、こちらについて国の地方創生の推進事業を活用しまして、食材商談会に出店いたしましてPRしたり、あるいは逆に首都圏あるいは関西方面、いろいろなところからこちらにお越しをいただいて、飲食店、マスコミ関係ですとか、そういった方々にこっち受け入れをしていただいて、産地見学会を実施して、そして取引につなげていくというふうな活動を昨年に引き続き実施していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 今年度の効果を基にして来年度取り組むと思うのですが、その辺効果的なものが何かあらわれていたらお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 昨年度実施いたしまして、100件以上の取引につながっており、取引額につきましても、相当数です。相当な金額で実績が上がってきております。これをやはり地道に継続して取り組むことが大事だというふうなことで、令和2年度についても、取り組みを行ってきたいというふうに考えておりますところでございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 村上の食材は、本当に可能性があると思いますし、東京のほうでも非常にまず評価は高いと。2月9日に堆朱関係ですけれども、神楽坂のほうで村上木彫堆朱のPRとともにぐい飲みを使って村上の地酒、それから村上の〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕こだわりの食材を使った料理とかをちょっとPRしてきましたら、非常に評価は高かったです。ぜひともこういう、今が国の支援もありますので、チャンスだと思いますので、ぜひともこの食の部分の部分を推し進めていただいて、また関係人口、交流人口にもつながりますので、そういったことでぜひお願い

いたします。

続きまして、4ページ、ごみの収集回数の統一や収集方法の見直しを行ってきたというようなことの記載がありますけれども、評判はいかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 昨年の4月から実施してきたわけですが、その前に区長会、それから説明会なども通していろいろ情報を出してきたところです。それでも、多少心配はあったのですけれども、いざ4月以降実施していますけれども、直接的にこちらのほうにお問い合わせがあったのはメールで1件だけです。あとは、皆様工夫してご協力していただいているものと、大体ありがたく思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） そうしますと、令和2年度は見直したいなことは行わないという理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 令和2年度当初からの見直しによる変更というものは、直接的には今のところ予定はしておりませんが、令和3年度に向けては、多少の見直しは今検討しようかというふうなところは考えております。というのも、ここ1年近くやってきてみて、ここをもう少し工夫したほうがいいのかというふうな意見があったり、これは業者のほうからも含めてなのですけれども、あります。ただ、まだ実現できるかどうかというふうなお話にはなりませんけれども、今検討を少ししているところはございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） いろんな市民の方からの意見なんかも入れながら、その辺まず使い勝手のいい、皆さんに喜ばれる、そういった収集方法も考えていただければなと思いますが、よろしく願いします。

また、戻りまして、7ページ、新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンのアフターキャンペーンが開催されるとありますけれども、観光課長に伺います。具体的にどのようなものを取り組もうと考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今年度本番のDCということで、前年度は前のプレDC、それから本年度のDC、それから来年度は同じ期間に当たりますけれども、今年度よりは縮小したDCのキャンペーンということで取り組む。かねてからその3年間の各計画でございまして、JRさんを中心としまして、新潟・庄内の食をメインとしたデスティネーションキャンペーンに取り組んでいくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） デスティネーションは、JRさんがかなりPRしてくれまますので、市で予算をつけてなんていうよりも、できるわけですので、それをまず有効に、JRさんとも協議しながら有効な取り組みをやっていただきたいと思います。

2ページ、企画財政課長に伺います。総務課長か、わからないですけれども、村上市総合計画に基づく各種事業の選択と集中の予算ということですよ、この令和2年度。その辺選択と集中という部分のもう少しわかりやすい説明をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） このたびも、非常に財政状況厳しいということもいろいろと出てきておりますけれども、例えば防災の関係だったり、子育て関係もそうですし、全体的にわたってはおりますが、充実すべきところは充実しということなのですが、一例挙げますと、健診の関係で今回例えば胃がん検診を新たに追加したということで、金額は少ないということかもしれませんが、そういうことを予防から入っていこうというようなことで、そんな形に、そういうところに予算づけをしていくということで、あと庁舎の行政の内部経費については、極力もう削れるところは削っていきましようというようなことで、メリハリをつけたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 施政方針、市長12ページにわたって初日読み上げられまして、大変訴えたいことが山盛りであったのですけれども、最後に市長にお伺いします。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕まず、一番令和2年度訴えたかったこと、1つで足りなければ2つぐらいでも構いませんけれども、市長の思いを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもたびたび申し上げておりますとおり、行政の守備範囲というのは非常に広範囲であります。どこも漏れ落ちさせることができないという政策にならざるを得ない、これが現実であります。それに、そうするためには、やはりコストも当然かかっていくということでもあります。ということは、財源をしっかりと確保していかなければならない。その財源をどこから持ってくるかという部分も含めて、非常に戦略的にしっかりとやっていかなければならない。これが今年よければあといいよというわけにはいきませんので、そういうふうなところで非常に工面をしました。職員一人一人にも、大変難儀をかけて工面をしてもらったなというふうに思っております。

私は、これまでも各世代がしっかりと豊かに生活していける環境をつくりたい。それと同時に、人口が減少する社会でも、さらに継続していくまちづくりを進めるためには、やっぱりそういった若い世代がしっかりと育ち上がっていくところが必要だということで、子育ての部分については、これは絶対外さずにやってきたつもりでいるわけでありまして。そうした中で、やれることが財政的に限られるということになりますと、やっぱりその効果が少し時間がかかったり、先に延びたりする

わけでありますので、そういった意味で今課長も答弁させていただきましたけれども、集中と選択、どこを優先させることによって、結果として効果がいつのタイミングでどのくらい出てくるのかというところを見据えていくというふうな視点で捉えさせていただきました。その結果、導き出されたのはやはり一番最後、12ページに記載をしたとおり、財政状況的には厳しい状況にあるという認識であります。ですから、それを厳しくしないような仕組みとしてしっかりこれから取り組みを進めることが大切だなということをこの施政方針の中に盛り込まさせていただいたというのが私の率直な意見、思いであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 教育長、5級の英検補助をぜひとも検証していただきまして、今後も検討していただきたいと思います。

これで市政クラブの代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで市政クラブの代表質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 最後に、日本共産党の代表質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

○5番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。日本共産党を代表いたしまして、2020年度の予算に対する代表質問させていただきます。

最初に、公営住宅についてお伺いしたいと思いますが、公営住宅、それなりの文章で書かれていますけれども、若葉町の市営住宅について進捗はどんなふうになっているのか、最初お伺いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） それでは、建てかえの件でございましょうか。そういう意味でしょうか、建てかえのことで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（山田知行君） 長寿命化計画の中で、建てかえのことはもう既に検討されているところなのですが、来年度につきましても、長寿命化に従って基本設計等を計上していくということで検討しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 住宅行きますと、入居していない部屋もありますよね。そういう意味で、もう塞がれたまんまになっている状態が続いてるわけですが、そういう意味で、地元の人たちも平成30年度には建ててくれるというようなことをずっと言ってきたのですけれども、それが延び延びになっているということで、再三催促を言われているわけですが、その見通しについてはそのまんまなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 建てかえの計画としてはございますので、ただ今現在住んでいる方もおられまして、募集停止はかけているのですけれども、引っ越し等のこともございますし、あとその計画の中できちんとどれぐらいの規模で、どれぐらいの年度で設けなければならないというのは、基本計画をきちんと立てた中で計画をしていかなければならないということなので、まず基本計画をやっていくということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） わかりました。

では、次にですが、村上市歴史的景観の保全にということですが、その中で3月1日、来月1日からまた町なかのおひなさま祭りが始まるわけですが、中央商店街から大町のほう、それから小町、上町、長井町と続く道路については、歴史的景観のことについて皆さん頑張っているように、本当によくやっているなというふうに思うのですが、特に大町へ来た方が大町裏の市役所の脇というのですか、大町裏の道路になるわけですが、バスで来るとやっぱりこの市役所の隣にバスの乗りおりをするという状況になっていると思うのですが、多分大町についてはバスが入れない状況なのではないかと思うのですけれども、そういう意味でこの市役所の脇の通りをバスがとまっている。それについて、大町については裏の通りになるのですけれども、市役所の通りから見ると正面玄関は南向いていますから、横の部分となると思うのですけれども、何かそのところがちょうど市役所の車の車庫がつながっていて、建物がずっとつながっている。歴史も感じられるような、潮風にさらされたという建物風に見えたのですが、その中で、村上小学校がその道路側に向かって正面というような状況になっていくと思ひまして、バスで乗りおりする場所をやっぱり欲しいということを言われました。その中で、その市役所の脇の通りということになりますと、ずっと行きますと、裁判所の通り行くのにちょっと行くわけですが、これは村上小学校の生徒も通る道になるのです。そういう意味で、もう少しそのバスの通ること、それからバスの駐車場も多くないのではないかとこのように思うのですが、そこら辺についてはどんなものかなど。

そして、小学校では黒塀にしたり、それから村上小学校の場合、玄関も歴史的景観にも近いようなものになっているのではないかとこのように思うのです。そういうことになると、市役所のほうのその通りがちょっと殺伐としているかなということとあわせて、何か感じていることはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 歴史的風致維持向上計画というのは、重点区域を定めて、そこをどういうふうな形でこれから持続させて、100年ここを残していこう、磨いていこうという計画であります。そういう事業スパンの中で進めているわけでありまして。他の先進的な自治体にお話をお聞きすると、やっぱり半世紀、1世紀かかるよという話であります。

今議員ご指摘の部分については、私も重々承知をしておりますし、非常に皆さんにご不便をおか

けているなというふうにも思っております。ですから、これも一つ一つ着実に歩を進めながらそれに取り組んでいくというふうなことで、これからはしっかりとその辺のところをつくり上げていくということに取り組を進めたいというふうに思っております。現状を申し上げますとそういう形で、時間をかけながら進めているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 小学校の生徒がそのバスの脇を通り過ぎていったというか、そういうのを見ていて本当に危ないなというふうに感じました。

それと、建物もちろんそうなのですけども、大町の裏側であり、市役所の横というのか、そんな感じで、何かちょっと子どもたちも歩道もない中です。そんな中での道路だから、そういうのを一応考えの中に入れて促進してほしいなというふうに思いました。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今おっしゃられたバスの駐車場の件なのですけども、令和2年度の予算の中に若干ですけども、市役所の駐車場の一面を使いまして、駐車場のやりとりを庁内の中で調整させていただきまして、2台分確保できるような工事の予算を盛り込ませていただきました、観光バスの駐車場として。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

では、公共交通の問題について伺います。生活交通、公共交通の問題についてですが、公共交通、市内を外回り、内回り、それから瀬波方面とか回っていることについては承知しているのですが、私たち共産党のほうで今市民皆さんから要求アンケートという形で皆さんの意見を聞いているところなのですが、70代、80代でまだ運転免許証を返納できないでいるというか、そういう面でこれからどうしたらいいのかということをお聞きしました。そういうことになると、確かに中には60代の男性でしたが、命の次に大事なのが運転免許証というようなことを言っておられた方もありました。とても車を使って出かける機会が多いのだなというふうに思ったのですが、70代後半になってきます。それから、80代でも、どうしてもバスの通るところまでは歩いて行けない、そういう状況がありまして、返上してしまったら歩かなければならない。そこまではとても大変だというふうなことで、返上できないでいるというのが現実のようです。私たちもそうなのですが、私が住んでいるところは緑町でして、今度村上総合病院ができます。それから、スーパーもありますので、その部分については不自由はしないのですけれども、それだけでいいのかというと、やっぱりそうではないというふうに思います。公民館に行って皆さんと楽しみたいこともあると思いますし、それを自分の行きたいところへ行くためには、ずっと回るバスだけでなく、やはり玄関から玄関への通じるようなのりあいバスみたいな形での運行が必要ではないと思うのですけれども、そこら辺いろいろ議論は進んでいるかと思いますが、どんなふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に大きな問題だというふうにこれまでも捉えてきておりまして、公共交通の協議会の中でも、さんざんそれは議論させていただいております。これまでも答弁申し上げておりますとおり、免許を返納します。うちのほうは、市といたしましては利用券のサービスをやっているだけであります。その中で、他の自治体と比較していただきまして、他の自治体では、例えばタクシー代として1万円をお渡ししているとか、バスの利用券の回数券つづりをお渡ししている。それが継続しているのであれば、可能性としてはその足の確保という可能性、交通困難者に対する足の確保ということについてはいい政策になるのだらうと思いますけれども、1回きりではやっぱり続きません。

ですから、それに代わるものとして、やはり大体のそういうふうな交通手段が必要だよねということは、さんざん議論させていただいております。現時点で明確な回答は得ていない状況ではあるわけでありましてけれども、その中で1つ、のりあいタクシーでありますとか、そういうものが、今はタクシー事業者に運行してもらっていますけれども、例えば自家用車の乗り合い運行、有償運行です。これも可能でありますし、NPOによる有償運行も可能に、今どんどん、どんどん要するにこういう過疎が進んでるところ、公共交通の希薄なところ、空白地あるところについては、そういうことでもいいよというふうな形に制度が変わってきていますので、それをしっかりつくり上げていくことが必要だなというふうに思っておりますので、その議論はやってしっかり進めさせていただいております。早晩早いタイミングでそれを提供できるようにしていきたい。

そういった意味におきまして、のりあいタクシーが山北地区でこの3月で終了いたしますので、4月からそういうふうな形にシフトをする。これは、行政が主体的にやるということから中心に始まりますけれども、それがあある意味これからの公共交通、要するにバス事業者、タクシー事業者の運行がないところにおける公共交通のあり方というもののモデルになっていくと思っておりますので、そのところをしっかりと検証しながら、具体的に持続可能なシステムとなるように取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 私たちの年代ですと、転倒して足を骨折したとかいうような形になりますと、やはりもう介護の状態になってきます。それで、デイサービスへ行くという形になりますと、本当に無理して車運転することはすごくおっかない状況になってくるわけです。危険だというふうに思います。それから、やっぱり暗くなると運転できないというようなことも、自然に運転の回数が少なくなっていくとそういう状態も出てきますし、本当に切実な願いだなというふうに思いました。

それと、もう一つは今岩船松喜和辺りからですけれども、緑町や温泉あたりの人たちであれば大型バスで、しかも段差のあるバスに乗ってくるわけですがけれども、あの辺については、どんなふう

になっていくのかについて見通しあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 岩船松喜和線のところからの大型バスのお話だというふうに思っておりますけれども、段差があります。これにつきましては、バス事業者に低床バスにしていただけないかということをお願いはしているわけでありますが、これからも引き続きお願いをしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、稲葉議員お住まいのところにはスーパーもある、病院もあるというような格好になるわけでありまして、住まいしているところからそういうものが一切見えないというところにお暮らしの方もいっぱいいます。ですから、その方々は待たないであります。ですから、そこを私たちはしっかりと手を入れていくというようなことをしていかなければいけないというふうに私自身は認識をしておりますし、村上市広大な面積、これだけの道路を抱えてるわけでありまして、その中に、公共交通としてバス事業者が走っている路線以外のところいっぱいあるわけでありまして、そのところを全部埋めようとする、これはやっぱりいろいろな力を結集しなければなりません。ですから、そういったところも含めて、またそこに使う車両のそのバリアフリー化も含めて両立でやっていくことが必要だというふうに思っておりますので、しっかりそのところには取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 町なかに住んでるあなたたちはまだいいですと、タクシー乗っても安いではないですかというようなことでよく言われます。本当そういう意味では、山間地やそれから朝日、山北の方たちにしてみれば私たちはそういう意味では幸せだと思うのですけれども、同じご近所さんでさえも、返納するとなると一大決心が要るというような状況やっぱりありますので、本当に細かくいろんな面で努力しなければならない部分というのがあると思いますが、でも大型バスの運転手さんに言わせると、大型バスは道路が凍っても安心だというようなことで、あの大型バスも時にはいいのだよなんて運転手さんは言っていましたけれども、高校生やそれから通勤、通学生の人たちにしてみれば、その時間帯は大きなバスも必要なのではないかと思います。ただ、これから高齢者が多くなってくる時点で、地域に出て活動する必要というのは、やはりどうしても出てくると思うのです。前に私は認知予防で、難聴というようなことで補聴器のことを言いましたけれども、人と人との触れ合いがすごくやっぱり大事だというふうに思いますし、そうするとやはりうちから出て行く機会も多くしていかなければ、引き続いて多くしていかなければならないのだというふうに思います。そういう意味で、一層の努力していただきたいというふうにお願いたします。

では、次に子育て支援からの内容についてお伺いいたします。保育園の未満児やそれから病児・病後児保育について、ここ二、三年の間に大きく拡充されたこと、本当にうれしいと思います。本当にまだ今保育園にいて、今その施設が必要なのに、二、三年後かと思っていた二、三年前だった

のですけれども、この春からにはどうか、また12月になると村上総合病院、それから昨年暮れからは朝日地域では佐藤医院のほうでも病児・病後児保育を始めてくれたということで、すごくいい状況になってきたなというふうに思います。また、その状況の中で、記念病院のほうで19名の未満児の保育園が始まるということですのでけれども、そこら辺も含めてこの4月1日からまず保育園始まると思うのですが、その時点では全員希望者が入られるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 新年度今現在いわゆる待機児童はございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、余裕はというか、4月1日過ぎて希望した場合について入れる余裕はあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 一部の保育園におきましては、面積要件であったり保育士の確保がちょっと足りないというところで、未満児について受け入れが難しいという施設もございますが、まだ受け入れ可能の施設も残っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、希楽々のほうについては満杯の状態なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） まだ若干あきがございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、保育士さんのほうは大丈夫なのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 希楽々のほうでございますか。全体的にということですか。希楽々のほう。

○5番（稲葉久美子君） 希楽々。

○こども課長（鈴木美宝君） これ3次受け付けの状態ではございますが、年齢にもよりますけれども、施設のその希楽々の事業者のほうで保育士の確保をしておりますので、若干の受け入れは可能ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 朝日地区の佐藤医院のほうでは、病児・病後児保育については、学校や保育園に迎えに行ってもいいというようなことでこの間チラシが入りました。そういう意味では、本当にお父さん、お母さんのかわりに迎えに行ってもらって、医師の診断を受けて預かってくださるということなので、本当によかったなというような状況になると思います。

それから、もう一つはあらかじめ保育園のことなのですが、体調不良の園児も預かっているというふうに出ているのですが、そのことについても前にも聞いたことあると思うのですけれども、実際どんなものなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 体調不良児の保育につきましては、園の保育の間に体調を崩した児童の方を保護者の方が迎えに来るまでの間、看護師が見守りを行っている中でお預かりするという保育の形態になります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そうすると、時間的に親が仕事を休んで来られるまでというような意味のことですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） そうなります。通常の保育園の中でも、保護者の方がお迎えに来るまで保育士が見守りをしてございます。体調不良児の場合は、看護師が見守りを行って、今すぐ休みをとって保護者の方がお迎えに来れないというふうな方も、その間専門の看護師がついて見守りをして保育をしていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そうすると、看護師さんがかわってお医者さんに連れていって、病後児のほうに移動するというようなことまではやっていない状況なのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） そこまでは対応してございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 朝保育園へ行く前に何かちょっとおかしいなというような状況があっても、なかなか忙しい時間帯ですので、見過ごしてしまう場合があって、保育園10時ごろ検温すると熱が出ているとか、それからちょっと下痢状態になっているとかいうことになると、親のほうに連絡が入ってお迎えというような形になるわけですが、そういう状態で、でもそんなには変わりはないですよ、普通の保育園とは。ただ、それをしっかりと看護してくれるという意味の違いかなというふうに受け取ったのですが、そんなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 余り変わりがないというふうに申し上げるとあれなのですけれども、保育士が保護者のお迎えが来るまで見守りをしているのと、専門職の看護師がついて見守りをしているということで、保護者にとっては安心感がやっぱり違うと思いますので、そういう部分で手厚い保育ということでは考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 病児・病後児保育についても、使用者が多くていいのか、使用しないで済めばそれにこしたことはないというような状況だと思うのですけれども、看護師さん初め保育士さん、それから特に未満児の人数がすごく多くなっているの、その民間の方の協力を得て市のほうでお願いするというような形になるわけですけれども、やはり保育士さんが少ない状況の中で皆さんを見てくださるといことなのですが、保育の質の低下にならないようにしっかりと市のほうでは財政支援をしていただきたいと思います、そこら辺についていかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その質が低下するということは、これあってならない話でありますから、それに適切に対応していく。

ただ、先ほど課長のほうから少しお話ありましたけれども、その保育士の手当てがなくて受け入れを〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕できないという状況も、これは現実問題としてありますので、そういうことに至らないように、しっかりと必要数確保できるような形でこれからも取り組みを、これまでどおり、これまでもそうしてきました。これからも、しっかりそういう取り組みは進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 保育士さんの賃金については、普通の働いている人たちもすごく低いというふうに言われています。そして、やっぱり子どもたちを預かるわけですから、自分の感情を子どもにぶついたりしないような保育士さんであってほしいと思います。そういう面で、財政的な保障というのはしっかりしていかなければというふうに思いますし、また施設についても、十分な措置がされないと、子どもたちにその状況が足りない部分として出ていくのではないかとこのように思います。十分保育されるような施設ということで、保育士さんの賃金はじめ、それから施設のかかった費用というのは、保育運営にかかった費用についても十分な提供ができるように、市のほうで支援をお願いしたいというふうに思いますが、指定管理となるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その賃金の多寡で保育の質が変化する、私ども村上市にそういった保育士はいないと思いますし、私はそう信じています。そうでなければ、適正な経営関係になりません。金額が高ければしっかりやるし、金額が低ければしっかりやらないというような今議論に聞こえたものですから、そういうふうに申し上げております。

そういった意味におきまして、これから令和2年度以降、会計年度任用職員という形で給与条例に規定をする形の職員になりますから、これはサービスの宣誓も含めてしっかりとやっていくということになるというふうに思っております。これまでも、市に勤務していただく臨時職員の皆さんしっかりとやってもらっていました。保育現場も含めてやってもらっていたと思いますので、そのクオリティをしっかりと維持する形で令和2年度以降も移行をしていきたいというふうに思っております。

す。

総務課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 全体的なことの話も、今支援という形が出ましたが、間違ったらこども課長から訂正していただきます。指定管理につきましても、それから病児保育につきましても、国の公定価格、決まった額でこれだけ必要ですという額を国、県から市を通して適正な価格で支払っているということでございますので、それは市がどうだ、こうだという前に、きちんとそのルールを守って民間の方の保育士の賃金には支払っているという前提がございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 市のほうでは、しっかりとやっているというふうにいつもお聞きするのですけれども、実際隣の胎内市さんから、村上はこの金額だから、それでは村上から職員として来てもらうためにはこのくらい出さなければならないというようなお話なのです。だから、そういう面で、信じられないかもしれないけれども、それが、そういうことがあるのでというようなことを聞いています。そういう意味で、一層研究されて、皆さんの言うように働きやすい職場として、またそれが子どもたちの保育にもつながるのだというふうに思っていますし、ということでお願いして終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで日本共産党の代表質問を終わります。

以上で代表質問を終了します。

ただいま代表質問の対象となりました議第10号から議第19号までの10議案については、令和2年度一般会計予算付託表、令和2年度特別会計予算付託表のとおり、会議規則の規定によって一般会計予算・決算審査特別委員会並びに各所管常任委員会に付託をいたします。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

なお、28日から本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 3時46分 散会